

自治研究

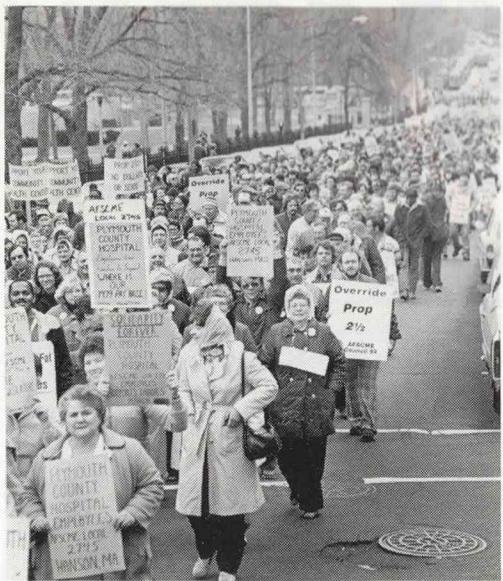
かながわ

1981
10

No.46 特集 “納税者の反乱”80年全米でのうごき(その3)



神奈川県地方自治研究センター



▲3月25日ボストン市で提案2½号に抗議するAFSCMEの数万の組合員のうち病院労働者の隊列。
(AFSCME提供)

▼怒りを表わす公務員労働者(ボストン市)
AFSCME提供



もくじ ◆◆ CONTENTS

自治研究かながわ 1981.10



神奈川県地方自治研究センター

“納税者の反乱”80年全米でのうごき(その3)

—提案の否決と可決、その影響—

インディアナ大学大学院在学 佐藤 孝治

IV 納税者の反乱の起源と現実的役割

- | | |
|------------------------------|----|
| 1. マサチューセッツ・カリフォルニアの現況 | 3 |
| 2. 納税者の反乱—その前史 | 6 |
| 3. 新保守主義と供給サイド理論 | 7 |
| 4. 納税者の反乱—政府に対する抗議 | 10 |
| 5. アメリカの不公平税制の実態 | 13 |
| 6. 紳士の反乱の現実的役割 | 16 |

V 新保守主義と新人種差別主義

- | | |
|----------------------------|----|
| 1. アメリカ社会の貧困層 | 20 |
| 2. 新保守主義と新人種差別主義の実態 | 21 |
| 3. 福祉切捨て、軍備拡張のレーガン予算 | 23 |
| 4. レーガン政権下の政策的後退 | 26 |
| あとがき | 28 |

“納税者の反乱”80年全米でのうごき(その3)

—提案の否決と可決、その影響—

インディアナ大学大学院在学
佐藤孝治
(県自治研センター会員)

IV 納税者の反乱の起源と現実的役割

1. マサチューセッツ・ カリフォルニアの現況

1978年6月6日、カリフォルニアの有権者たちがハワード・ジャービスとポール・ガンの住民発議「提案13号」を2対1の大差で成立させてから3年たった今日、カリフォルニアにおいて州剩余財源はすでに底をつき、7月1日に始まる82会計年度には最悪の場合は22億ドルの歳入欠陥が予想されている。^①マサチューセッツでは80年11月の提案2½号成立の影響により警察・消防力まで含めた公共サービスの破局的危機を迎えていた。マサチューセッツの混乱についてはすでに前章で報告した通りである。

この第4章においては、6月末段階までのマサチューセッツとカリフォルニアの現況、そして納税者の反乱の起源と現実的役割を報告したい。特に今回のレポートでは反乱の原因たる課税制度上の矛盾や税負担上の不公平、また、右翼的デマゴーグであるハワード・ジャービスの人物像、納税者の反乱の理論的支柱であり、レーガン共和党政権の主要経済理論でもある「供給サイド経済理論」

等を報告し、さらに第5章では、これまでのアメリカ通信No.1「提案13号(納税者の反乱)の影響と現状」と通信No.2の結論として、レーガン政権下における新保守主義の動向と新人種差別主義の台頭を報告したい。

(1) 危機下のマサチューセッツ

80年11月の提案2½号の成立は、マサチューセッツの州政府と地方自治体をカリフォルニアの提案13号成立当時とは比較にならない財政危機に投げ落した。提案2½号は地方自治体の主要財源である財産税を市場価値の2.5%に制限し、自動車物品税の大巾減税等を決めたが、7月1日に始まる82年度予算で州内の地方自治体に総額5億5,000万ドルの歳入欠陥が生じると見られている。さらにこれが83年度予算では9億5,000万ドルの歳入欠陥に拡大する。

すでに提案2½号成立当時から深刻な影響が生まれていたが、78年のカリフォルニアのような剩余財源の全くないマサチューセッツでは、7月1日からの82年度予算発足時に全般的な公共サービスの削減は必至である。すでに4月段階における州内全自治体調査では2万人の公務員の解雇予定

が明らかであった。そのうち 9,100 人が教師、1,348 人が警察官、1,444 人が消防職員であった。^② キング州知事と州議会は州支出金の増額を検討しているが、剩余財源のないマサチューセッツ州財政にとって、そのことは州歳入財源の窮屈を意味する。レーガン政権による連邦交付金の削減はさらに深刻な状況を作り出すとみられている。

ボストン市では 6 月 30 日以前に 1 月以来 2,300 人が解雇されたが、7 月中にさらに 3,200 人を解雇する予定だ。これは警察官・消防職員を除く 12,000 人の市職員の 46% に相当する。4 月 9 日にはボストン市長ケビン・ホワイトは 200 人の消防職員、200 人の警察官の解雇、7 箇所の警察分署の閉鎖を発表した。この発表の後、怒った市民たちが幹線道路上のトンネルをバリケードで 50 日間封鎖してこの解雇撤回を迫った。4 月 27 日にはさし迫った警察官と消防職員の解雇に抗議して約 1,000 人の消防職員、警察官、それに支援の市民たちがボストン市のダウンタウンをデモ行進した。同じ日、ボストン近郊ハーバード大学のあるケンブリッジ市庁舎前では 7 月予定の 15 人の消防職員解雇に抗議して消防職員たちがピケをはった。

ボストン市長ホワイトは 400 人の警察官・消防職員の解雇案は撤回したが、3,200 人のその他の公務員の解雇案は依然としてそのままである。5 月 19 日付ボストン・グローブ紙によれば、解雇をめぐって、警察官・消防職員対教師、中高年職員対青年職員、職業上の人種差別廃止のための「確認行動計画」によって守られた新参の黒人職員対ベテラン白人職員、といった深刻な対立が生じてきた。この中で最も深刻な影響が生まれたのは教師たちであり、教育予算である。教育は新保守主義者の攻撃の目標であるとともに、今日のマサチューセッツの学校の現状からみて大衆的な共感を呼ばない最も攻撃にさらされやすい公共部分である。

すなわち、ホワイト市長が 4 月後半、64,000 名の児童が在籍する市立学校の一時閉鎖を示唆した時に、市民が道路を 50 日間封鎖した時と同じような大反響は起きなかった。これは何故だろうか。最大の原因は入学児童数の減少である。統計によれば、ボストンの 9 家族中 1 家族だけが市立学校在



福祉予算の削減に抗議してデモ行進する AFSC ME の労働者たち。

学児童・生徒を持ち、そのうち大半は黒人、スペイン語系住民が占めてきたのが近年の傾向である。市立高校 3 年生の 40% はまだ白人だが、小学 1 年生ではこの比率が 27% にしかならない。^③ 大多数の白人児童・生徒は私立学校ないし宗教学校に通学している。

提案 2½ 号は 86% の人口が住むほとんどの自治体に影響を与えるが、最も深刻な打撃を受けたのはボストン市のように財産税に極度に依存した財政基盤の貧弱な自治体である。ボストン市は提案 2½ 号により、7 月 1 日からの 82 年度予算で財産税中 72% を失うと見込まれている。このようにマサチューセッツでは 7 月 1 日以後のクライマックスを前にして深刻な危機が進行している。マサチューセッツ市長会事務局長ジェームス・シーガルは「提案 2½ 号は望ましい一般政策を示したのかもしれないが、まさしく悪法である。つまり、公共サービスの廃止や削減に焦点をあて、……………公共部門を昔の姿に戻そうとしている点で政治的にも知的にも弁護しがたいものである。」と言ったが、すでに 7 月 1 日を前にしたこのような主張は遅すぎたのかもしれない。

しかし、新たな動きとして注目に値するのは、提案 2½ 号推進の「マサチューセッツ減税委員会」の減税ペースをめぐる内部対立である。減税委員会の大多数は今なお新保守主義者のさらなる公共サービス削減を要求する主張に同調しているが、高度科学技術協議会はあまりの急激な公共サービス削減の州経済への打撃を懸念し減税ペースの修正を検討し始めた。このことが新保守主義者との間に激しい対立を生んできているのである。

(2) 3年後のカリフォルニア

1978年6月の提案13号成立以来、カリフォルニア州政府財政は、地方自治体への緊急援助支出金によって約50億ドルあった剩余財源を使い果たし、82年度予算には巨額の歳入欠陥が見込まれている。州政府による提案13号緊急援助にもかかわらず、地方自治体の公共サービスに広範な影響が生じてきている。

公共サービスの削減はさらに進行して、公務員労働者の解雇は81年6月初めの段階ですでに7万人に達している。この内訳は最も財産税収入に依存し、提案13号により最大の打撃を受けた公立学校では4万人の教職員が、地方自治体では2万人の市役所職員が、また1万人の郡政府職員などが大規模解雇された^④。カリフォルニアではマサチューセッツのように警察官や消防職員の解雇はまだ検討に至っていない。州政府はもし現行通りの公共サービスを維持するならば、7月1日に始まる82年度予算で約15億ドルの歳入欠陥が発生すると予想したが、レーガン政権の連邦交付金削減とも合まってこれが22億ドルの歳入欠陥になることは確実視されている。

すでにジェリー・ブラウンカリフォルニア州知事は82年度州政府予算削減を提案したが、4億2,000万ドルの州政府支出金の削減、福祉受益者の物価スライド分3億ドルの削減がその中心である。州政府82年度予算案総額208億ドルは、81年度予算と比較して2ケタ台のインフレの中ではなくとんと増加していない。州政府と地方自治体の連邦交付金への依存度は一般歳入財源の21%である。しかし、州政府財政局関係者によれば、79年11月の提案4号により個人所得税の物価調整制度を導入した影響は81年度予算までは明らかにならなかったが、82年度予算では初めて提案4号の影響が現われて提案4号以前と比較して25%の個人所得税税欠陥が生じると予想している（電話インタビュー、81年5月20日）。

朝日新聞5月31日付は「納税者の反乱から3年、増税提案続く米加州」の見出しで提案13号の3年めの現状をレポートした。各地方自治体が深刻な

財源難に見舞われ、州剩余財源による緊急援助支出金や使用料・手数料値上げ・新設による運営が限界にきたところへ、レーガン政権による連邦交付金の大巾削減が追い打ちをかけた中での各地方自治体の対応を紹介した。ここでいくつかの自治体の対応を報告しよう。^⑤

一 財政削減の自治体での対応

サンフランシスコ市では市営交通料金の100%値上げ、美術館・動物園の入場料新設、ケーブルカー保存のために大企業から募金・徴収等の措置がとられたが、82年度に向けて都心部のビルへの課徴金新設を検討している。（事務所・事業所税の一種）。これはすでに市議会で成立したが、82年度で3,000万ドルの収入をあげ、市営交通の赤字補填に充てる計画である。また24,000人の市職員中1,000人の解雇を検討中である。

サンフランシスコ市郊外に位置し、全米で最も富裕な都市のひとつであるヒルズボローでは、市当局は住宅所有者に200ドルづつの寄付金を求める50万ドルを集めたが、必要額85万ドルには達せず、その後有権者75%の賛成により税収補填のために新税創設を決定した。

サンディエゴ市では、80年度に850万ドルの赤字に直面したので、道路清掃を廃止し、公園や図書館サービスを縮小した。

このように受益者負担の強化や新・増税の手段が主に採用されたが、ロサンゼルス郊外のレッドランド市では住民が公共サービス削減防止のために立ち上がった。つまり、レッドランド市では提案13号成立後の影響として授業時間短縮等の措置がとられたが、市立高校では父兄が資金を出しあって欠員の教師を雇った。これらの動きについて、財政担当者たちはついに州政府剩余財源がなくなったために始まった本格的な公共サービス削減の序曲にすぎないと説明した。

2億ドルの連邦交付金の削減によって、カリフォルニアの有権者は税負担の軽さとともに警察、公園、図書館、教育、市営バス等の公共サービスの削減の中で生活するのか、それとも公共サービス維持のために税負担増を認めるのかを決定せざるを得ないところにきているといえよう。

—さらに削減をもとめるうごき

提案13号推進母体のカリフォルニア納税者協会やハワード・ジャービスは、今日なお地方自治体の浪費を防止するために政府機構や公共サービスの縮小を続けるべきだと主張している。レッドランド市のような事例は、必要かつ本質的な公共サービスの維持のためには必要な税負担はやむを得ない、という納税者の気持を現わしていると判断するのが客観的ではないだろうか。

79年の提案4号は3年間の時限立法であるが、ハワード・ジャービスは今日新たな住民発議“ジャービスⅢ”を準備している。80年6月の提案9号敗北後の記者会見でジャービスは“ジャービスⅢ”で公務員年金の削減や公務員の労働・給与条件への干渉を提案すると発表したが、その後ジャービスⅢは提案4号による州個人所得税への完全な物価調整制度の徹底のための州所得税法の改正へと内容を具体化した。^⑥前記の公務員年金の制限等の条項がジャービスⅢに含まれるかどうかは今日の段階では不明である。

ハワード・ジャービスは住民発議“税指標化”(TAX IN-DEXING)のために81年1月に署名集めを始めたが、6月12日までに約44万人分の署名を集めた。(法定必要署名約35万人分)次の州全域選挙は1982年6月の予定だが、ブラウン州知事が特別投票を決定すれば81年11月の可能性は充分である。しかし、この集められた署名中10万人が2重署名でないかと見られ、署名の法的有効性へ疑問がある。住民投票の実施かどうかは7月中旬に決定される。このジャービスⅢが成立すれば、初年度で2億ドルの所得税歳入財源が失われる。

提案13号成立直後に、州内地方自治体全体で2億ドル分の使用料・負担金の増額や新設がなされたが、今日州政府は全体の教育予算の70%を負担し、サマースクールは廃止された。不景気の時期に州政府予算の成長を州内の所得の伸びで拘束する方法は公共サービスの実施にあたって困難をもたらす。所得成長が小さいが故に税収入増は低下し、そのことによって景気後退期に一層必要な公的扶助や社会福祉政策の充実が困難になる。

州財政の剩余財源の枯渇とともに4億2,000万

ドルの損失出金の削減を決定したにもかかわらず、州政府はレーガン政権による連邦交付金削減の相乗効果により、7月1日からの82年度予算で22億ドルの歳入欠陥に直面している。供給サイド経済理論の説明にもかかわらず、1980年度の民間部門の新規雇用は27%減少し、77年度には20%増加していた民間住宅建設が80年度には28%減少した。民間部門の雇用減少だけでなく、公共部門から7万人分の雇用が喪失した。^⑦

そしてさらに提案13号により決定的なことは、税負担比重の企業から個人住宅所有者への移転がさらにひどくなっていることである。この財産税負担の不公平さは、提案13号成立以前の数年間に顕著になっていたが、提案13号成立後個人住宅所有者の財産税負担比率は一層拡大した。ロサンゼルス郡では、1977年度に個人住宅所有者が全体の58%の財産税を負担したが、1980年度末にはさらに拡大した。^⑧この税負担上の不公平さは提案13号成立の決定的な要因だったが、皮肉なことに成立後この課税制度上の不公平さは一層拡大したのである。

2. 納税者の反乱その前史

1978年のカリフォルニアの納税者の反乱以前の個人財産税の重圧による大衆の欲求不満、絶望感はアメリカ現代史上で比肩するものがないほどの現象であった。マサチューセッツの税負担の重さ、不公平税制がこれに続くわけだが、提案13号による抗議は純粹に経済上の抗議としては大恐慌時の大衆運動と比較できるだけである。しかしながらハワード・ジャービスの支持者は大恐慌時の失業した労働者たちとは違って主に財産税の重圧にあえぐ個人住宅所有者たちであった。このために納税者の反乱は中産階級の税金・政府に対する抗議として注目を集めたわけである。

確かに提案13号投票を前にして個人住宅所有者たちの念頭にあったのは、あまりにひどい財産税の重圧を取り除くことと、財産税の未納によって自分たちの家を没収されないようにすることであった。提案13号によって、学校、市役所、郡政府、

公園局等は総予算の50%ないし25%の減収になると考えられたが、州政府の巨額の剩余財源によって充分に補填できるという提案13号推進派の主張はこうした大衆の心を把んだのであった。

ジャービスとガンの住民発議「提案13号」は、カリフォルニアの住民投票に現われた最初の減税提案ではなかった。提案13号以前の過去10年間にカリフォルニアの有権者たちは1968年と72年の財産税減税提案、73年のレーガン州知事（現大統領）による支出制限提案を敗北させていた。ところが1974年以後カリフォルニアの住宅価格は爆発的に上昇した。1974年から78年の5年間に南カリフォルニアの既存の住宅の再販売価格は120%上昇したが、全米平均では48%であった（表-1参照）。1977年だけで見てもロサンゼルスの中古住宅価格は18.6%，サンフランシスコ湾岸では18.7%も上昇した。その年カリフォルニア州消費者物価指数は7.1%上昇しただけであるから、住宅価格の異常な高騰ぶりは明らかである。

住宅価格の高騰に伴なって個人住宅用の財産税評価額は、1975年度から1978年度までに110.9%上昇したが、一方企業用地等の財産税評価額はわずか26%しか上昇しなかった（表-2）。また、1973年には個人住宅用財産税は州内歳入総額の32%であったのが、1978年には44%の構成比に上昇した。^⑨ 32%の構成比（1973年）は1960年代での構成比とほぼ同じである。1960年代のカリフォルニアの住宅価格は全米の他州と同じく年率2~3%の上昇であったが、1976年前半にはこれが月率2~3%になった。カリフォルニア州課税制度のもとでは、住宅価格の上昇に伴なって個人住宅所有者の財産税負担割合は急上昇した。このようにして財産税負担の比重は急速に個人住宅所有者に移転していったのである。そしてこの法外な財産税負担の増大がインフレに伴なう個人所得税、販売税、収入激増とともに直接的に巨額の州剩余財源を生み出していった。

これらの課税制度上の事実は、提案13号成立前にはほとんど注目されなかった。原因としては、ハワード・ジャービスはいかに個人住宅所有者の財産税負担が増大したかに的をしぼった政治宣伝をしたが、それとともに提案13号反対勢力の宣伝

表-1
一家族用住宅の再販売価格の平均
(1974年-78年)

	南カリフォルニア	全米
1974年4月	37,800ドル	37,800ドル
1978年4月	83,200ドル	56,100ドル
差	+45,400ドル	+18,300ドル
上昇率	+120%	+48%

資料：THE LOS ANGELS TIMES
"EXISTING HOME PRICES STILL RISING....." 78年11月19日

活動の不手際も原因だった。ジャービスや同調者たちは誰が財産税を実際に負担しているのかについて論議せず、税負担の不公平さの拡大についてはほとんど無視していた。

比較的税率が低く、全米平均で政府支出の小さい方だったアイダホ州で1978年11月に提案13号型の減税提案が成立したが、政府支出の増大を非難する新保守主義者の主張にもかかわらず、アイダホ州政府・地方自治体の支出増は比較的小さかった。逆にカリフォルニアよりもひどい税負担の移転が生じていた（1969年の個人住宅評価額は構成比24%。これが1978年には44%に上昇^⑩）にもかかわらず、新保守主義者たちは意識的に無視した。

財産税負担の比重の個人住宅所有者への移転のひとつの原因是インフレである。インフレに伴なって個人住宅評価額は商業用地や工場用地よりも速く上昇するが、このことが税負担の比重の変化を生ずる原因ともなったのである。

3. 新保守主義と供給サイド理論

提案13号は全米的な納税者の反乱の波をまき起こした。『提案13号は1933年に始まったひとつの時代の突然の終えんの象徴のようだった』とは、「持てる者の反乱」(REVOLT OF THE HAVES)の著者ロバート・クットナーの言葉であるが、確かに提案13号は公共部門にとっての耐乏の時代の到来を告げた。政府のいかなるレベルでも新しいプログラムを始めることはほとんど困

表－2

財産別の評価額の増加
(単位百万ドル)

	1975年度	1978 (注) 年度	増加
個人住宅	18,198	38,371	+110.9%
借家・アパート	14,646	19,661	+34.2%
商業・産業・農業	40,402	51,056	+26.4%
計	73,246	109,088	+48.9%

資料：LEGISLATIVE ANALYST, BUDGET ANALYSIS, 1977-78, P.A-32,
and idem., ANALYSIS OF PROPOSITION 13, may, 1978, P25.

(注) 提案13号成立以前の推定額

難になつたし、既存のプログラムですらインフレの中で事実上の予算削減により計画達成は不可能になつた。

そのことによって「国民健康保険」のような新規の立法措置は後退を余儀なくされた。この意味はとてつもなく深刻で、痛々しい。アメリカには貧困層への医療扶助、高齢者医療保険を除いて、いかなる公的な健康保険制度も存在していない。さらに今日アメリカ総人口の約10%にあたる2,500万人がいかなる健康保険にも加入していない(注一レーガン政権はこのような社会的条件の中で前記の2つの公共医療プログラムすら削減の対象にしている。)

提案13号はケインズ派経済理論を守勢においやつた。提案13号によって息吹を得た供給サイド経済理論はまさしく保守主義の再生を象徴した。新保守主義のイデオロギーはアダム・スミスの近代資本主義経済理論と混合された。提案13号は成立原因を問わなければ明らかに新保守主義派=右翼連合の最初の記念すべき勝利だった。1978年から79年にかけての課税制度上の闘いは「提案13号ファイバー」と呼ばれたが、アメリカ社会の税制度に関する改革方向をめぐる最初の小ぜり合いだったと言えるかもしれない。新保守主義者による理念的問題提起を持っているとはいえ、納税者の反乱は財産税負担のあまりの重さから市民生活を守るために納税者の経済上の理由による抗議であったのは事実である。納税者の反乱は誰が反乱を組織するのかによって、反動的な方向も進歩的方向も取り得る。カリフォルニアの提案13号とマサチ

ューセットの提案2号はまさしく大衆の焦燥感の中で反動的デマゴーグが大衆運動を指導することを許した例である。

(1) ハワード・ジャービスの右翼的基盤

ここで提案13号の指導者ハワード・ジャービスの人物像と納税者の反乱の理論的支柱であり、現レーガン共和党政権の経済政策理論の推進者のひとりアーサー・レイファーのいわゆる「レイファー・カーブ」を紹介しよう。

ハワード・ジャービスは提案13号の圧倒的な成功の故に不届な税への抗議者として一般に知られ、本人自身も自伝の中でそのように主張しているが、実際には右翼団体や保守の政治活動に深く関係してきている。しかし、ハワード・ジャービスはポール・ガーンのような伝統的な保守主義者ではない。つまり、注意深い思想上の保守主義者ではなく、大衆煽動型のデマゴーグである。そのことが原因となって、提案13号によって巨額の利益を受けるのにもかかわらず、企業でジャービスを直接支持したものは少なかった。

ジャービスは1903年ユタ州ソルトレーク市近郊の小さな町マグナで生まれた。一時期地方新聞を経営した後カリフォルニアに移動し、戦前から共和党政治に関係を持っていた。1962年に経営していた工場を売却して本格的な政治活動を始めたが、同年の共和党予備選挙で上院議員トマス・クーチェルに敗北した。その後、短期的に独立の保守党を設立して委員長におさまた。ジャービスのこの保守党は、もっぱら反共宣伝によりアメリカ共産党のメンバーを選挙活動から排除することを目的としていた。共産党员に対する告発活動を展開したが、これは不成功に終った。このようなジャービスの政治活動は社会的に受け入れられなかっただけでなく、右翼団体の中でもほとんど無視されていた。また、ジャービスは反労働組合活動の展開のために労働権法制定地域委員会を設立した(注一労働権法は職業維持のために労働組合に加入しなければならないという条件を禁止する法律)。

1964年には共和党タカ派ペリー・ゴールドウォ

ーター上院議員の選挙キャンペーンのために未公認の「委員会」を作り、11万5,000ドルの選挙カンパを集めた。ところが郵政検査官が調査した結果、8万8,000ドルがジャービスと仲間の報酬とされ、残金は電話代および事務所の費用とされ、ゴールドウォーターには1ドルも渡らなかったので、ゴールドウォーターはハワード・ジャービスを告発した。10年後またしても共和党タカ派の日系上院議員ハヤカワの名前で5万7,000ドルを集めたが、ハヤカワ上院議員がジャービスを告発したのはいうまでもなかった。^⑪ 1968年ハワード・ジャービスが不動産鑑定人ワトソンと試みた最初の減税住民発議は失敗した。しかし1970年代なかばに住宅価格が急騰し、州政府と州議会が税制攻撃に失敗した時、10年後の客観的条件の変化はジャービスのために非常にうまく働いたことになる。

(2) レイファー・カーブ(供給サイドモデル^⑫)

レーガン共和党政権の経済政策の理論的支柱である供給サイド経済理論は、ミルトン・フリードマンやアーサー・レイファーによって有名である。南カリフォルニア大学経済学教授アーサー・レイファーは、いうまでもなく提案13号推進者ハワード・ジャービスの経済問題顧問であり、提案13号型の納税者の反乱のいわば間接の理論的指導者である。

レイファー・カーブ(THE LAFFER CURVE)として保守主義者の間に非常な人気を博したレイファーの経済理論は、簡単に言えば、一定税率以上の高い税率は経済成長を阻害する、というものである。つまり、一定以上の税負担の重さの下では納税者は政府によって徴税されるばかりなので経済活動意欲をなくしてしまう、という。レイファーによれば、課税率には2種類、低税率と高税率があり、ともに同じ政府税収額を生じることができる。あきらかに税負担の低い方ですべての人々が恩恵を受ける。さらに減税は生産的エネルギーを創出するので政府歳入財源は究極的に増加するだろう。減税は需要を作り出すのではなく、供給を刺激する点で経済効果がある。人々は税控除後の収入を増加させるためにもっと働く

だろう、と。

これはわかりよいようでわかりにくい理論である。経済刺激のために減税政策を主張するのは何も供給サイド経済学者の専売特許ではなく、ケインズ理論派学者も一定状況下で減税が生産活動を刺激するのを認めてきた。しかし、ほとんどの経済学者はそのことによって供給サイド経済理論のように純歳入の増加を期待しなかった。労働意欲の刺激効果に関するレイファー理論にしても、ある経済学者たちはレイファーとは全く反対の見解を持つ。人々は税負担が重くなれば、以前の生活水準維持のためにさらに働き、税負担が軽くなれば労働よりも余暇活動に集中するだろう、と。

レイファーの供給サイド理論は、かつてニクソン政権下で経済問題顧問委員会のスタッフのとき、通貨供給の緩和は生産性を向上させるという仮定により急速なGDPの伸びを予測した折に応用された。しかし、1972年初期に発表された統計上の結果は、レイファー理論の予測を200億ドルも下回っていた。レイファー・カーブは計量経済学の方法論においても批判されている。つまり、計量経済学のモデルでは通常12以上の要因を変項(VARIABLE)として使うが、レイファーのモデルではたった4つの変項が使用されたのみである。4つの変項とは①通貨供給量、②連邦政府歳出、③株式相場、④銀行利率であるが、方法論的にはこれだけの要因だけで経済理論を展開するのには不充分かつ不正確であり、誤った結論に導く確率が非常に高い。

レイファーの供給サイド理論のひとつの完全な論駁は、提案13号そのものである。レイファーは一貫して、提案13号の成立後12ヶ月間にカリフォルニア経済は民間に46万1,000人分の新規雇用を創出したと主張してきたが、提案13号以前の12ヶ月間には63万4,000人分の新規雇用が創出されていたことについては全く言及しなかった。経済学者にとって17万3,000人分の新規雇用の減少は無視するには余りに大きな数字であるはずであろう。

レイファーの供給サイド経済理論はケインズ派経済学者だけでなく、かつてニクソン大統領の経済担当顧問の責任者だったハーバート・スティンのような保守経済学者からも批判された。アメリ

カの代表的な経済新聞である「ウォール・ストリート・ジャーナル」からスティンの痛烈な批判を紹介しよう。

「供給サイド経済学者の提案はイデオロギーや理論の問題ではなく、算術上の問題にすぎない。……供給サイド経済理論は、真珠貝の中の砂つぶのように、新たな経済上の知恵を生み出す刺激物かもしれないが、しかし、これまでの時点では真珠は発見されていない」。¹³

今日供給サイド経済理論は、レーガン共和党政権の中で社会・経済プログラムの縮小・削減、または減税政策の推進に貢献し、この点については第5章で「新保守主義と新人種差別主義」としてとりあげるが、少なくとも今日まで供給サイド経済理論は納税者の反乱の中では理論的破綻が実証されつつあるようだ。供給サイド経済学者たちはマサチューセッツの公共サービスの全般的危機に対して一端の責任を負わなければならない。

4. 納税者の反乱 — 政府に対する抗議？

(1) 剰余財源の急増

ハワード・ジャービスの提案13号は、政治舞台をきわめてまれな、経済上の不満によってもたらされた本物の大衆抗議であった。カリフォルニアの一般の個人住宅所有者にとって財産税は全く負担しきれないものになっていた。住宅価格の上昇、それにともなった財産税徴収額の急上昇は住宅所有者たちを極度に圧迫した。1975年度と1978年度を比較すると、財産税徴収額は個人住宅では91.6%増加したが、一方企業用地等の財産税徴収額はたった13.8%増加しただけであった(表-3)。

このような結果は1967年の州議会による税制改革—財産の定期的再評価—の不幸な結論でもあった。1970年代の財産税危機の発生以前に州政府の手で2度にわたって財産税軽減措置がとられた。それは1967年の高齢者用財産税助成法と1968年の住宅所有者控除であったが、爆発的な住宅評価額

表-3

財産別財産税徴収額の増加(75-78年度)
(単位百万ドル)

	1975年度	1978 ^(注) 年度	増 加
個人住宅	2,149	4,117	+91.6%
借家・アパート	1,729	2,110	+22.0%
商業・産業・農業	4,419	5,031	+13.8%
合 計	8,297	11,258	+35.7%

資料：表-2に同じ、(注)提案13号成立前の推定額。

の上昇によってほとんど意味をなさなかったのである。カリフォルニアの財産税危機は個人用住宅評価額の急騰が原因であったが、財産税率の上昇が原因ではなかった。¹⁴ 事実、財産税率の上昇はなかったが、急騰する評価額の負担から個人住宅所有者を救済するための税率低下の措置もとられなかった。このようにして、1978年6月の提案13号の成立まで事態は悪化していく。それは税負担の個人住宅所有者への極端な移転だった。

70年代を通して個人住宅用財産税の負担はますます重くなり、そしてそのことにより地方自治体は歳入を増加させるのみで公費を浪費しているといった強い印象を作り出していく。それと同時に、きわめて累進的な所得税制度を持つカリフォルニア州政府歳入は、インフレが納税者を一層高い所得階層に押し上げたために、毎年巨額の自然増収を獲得していく。また消費者物価の上昇とともに販売税収も激増した。こうして歳出をはるかに上回る歳入増によって驚くような州剰余財源が生まれた(表-4)。

レーガン州知事下の最後のカリフォルニア州政府予算、つまり1974-75会計年度末には7億5,700万ドルの一般財源剰余金があったが、ジュリー・ブラウン州知事下の1977-78会計年度末にはこの剰余金は39億6,990万ドルと実に524.4%増加した。この推移にはレーガン州政府の財政政策に大きな責任があった。8年間のレーガン州政府のもとで、一般財源歳入は198%増加したが、一般財源歳出は177%増加しただけである。この間カリフォルニア州消費者物価指数は48%，州個人所得は94%増加した。ジュリー・ブラウン州知事の最初の4年間に一般財源歳入は急速なインフレと異常な経済成長といった要因によって驚異的に増加

表-4

カリフォルニア州一般財源剩余金^(注)
(単位百万ドル)

会計年度	剩 余 金	年 度 別	
		増 加 額	増 加 率
1974-75	756.6	+390.1	+106.4%
1975-76	947.2	+190.6	+25.2%
1976-77	1,955.7	+1,008.5	+106.5%
1977-78	3,969.9	+2,014.2	+103.0%
1978-79	2,961.2	-1,008.7	-25.4%

資料: CALIFORNIA DEPARTMENT OF FINANCE

(注) 剩余金には連邦一般歳入分から的一般財源配分を含む。

した。

1977年-78会計年度における一般財源の71%は販売税と個人所得税だったが、一般財源歳入の増加は法人所得税から個人所得税への所得税負担の比重の大転換によって加速された（この点については後述）。州剩余財源の急増は重税の古典的かつ明白な見本である。この事実に関連して最も重要なことは、州政府が個人住宅用財産税の軽減に事实上失敗したことである。この政策上の失敗は提案13号の成立の最も重要な原因となった。つまり、州議会・州政府とともに課税制度上の矛盾を直すことに失敗したが故に剩余財源が累積し、その上悪いことに剩余財源を公共サービスの拡大・充実に利用しないで放置したことである。このような政策上の失敗、政治指導力の欠如が不公平な税制度への不合理な救済策としての提案13号への道を開いた。ブラウン州知事の政治指導力の欠如は致命的であった。

1977年中ブラウン州知事は、住宅所有者の過度の重税よりも企業減税をどのように実現するのかにより大きな関心を示していた。彼の立場は一貫して財政保守主義者であった。州議会の個人住宅用財産税減税への消極的态度を支持し、カリifornia経済の高度成長にともなう記録的な利益増という事実にもかかわらず、さらなる企業減税を支持したのである。ブラウン州知事のこの対応は、大衆の欲求不満の大きさに対する政治家としての彼自身の能力の欠如による。^⑯ ジャービス・ガンの住民発議が記録破りの120万人分の署名を集めた時でさえも問題の重大さへの理解力はほとんどなかった。当初提案13号に反対したブラウン知事

は事態の重大さ、形態の不利さが判ると提案13号支持へ立場を変え、彼の再選に提案13号を利用した。その結果78年11月には圧倒的に州知事に再選された。

(2) ジュリー・ブラウン加州知事

このようにカリiforniaの納税者の反乱の中でハワード・ジャービスとともに、ジュリー・ブラウン州知事はもう一人の主人公として客観的にも主観的にも大きな役割を演じた。ここでジュリー・ブラウン州知事の政治的理念に言及することがジャービスに対しても公平であろう。

1974年の州知事選挙で民主党から立候補し、レーガンの後継共和党候補を破って当選したジュリー・ブラウンは、外觀の急進性とは別に思想的には財政保守主義者である。彼の父バット・ブラウン州知事が政治的に密接な連合を保った伝統的なリベラル派と労働運動との連合を悪化させた。ジュリー・ブラウンはルーズベルト大統領のニューディール政策をモデルとして政策形成をしたと言われている。表面的には労働団体と都市の貧困層は彼の支持層を構成したが、彼の関心は新たな同盟者たち、環境主義者、男女同権主義者、メキシコ系アメリカ人、そして同性愛主義者たちに向けられた。その点でニューディール政策同調者かどうかは疑問である。彼は同性愛主義者の集会にも積極的に参加した。この背景には、男性人口の30%がホモセクシュアルであるといわれているサンフランシスコ市等の同性愛主義者の集団を圧力団体として無視できない側面があるとともに、ブラウン自身の型破りのインドのヨガや東洋思想をこだまぜにした哲学に基づいている。

彼の早期の支持者リベラル派は、州知事第一期目に同盟の列を離脱した。ブラウンはリベラル派の主要な関心事である社会政策・福祉にはあまり熱意を示さなかった。その上ブラウンの教育・保健衛生・精神衛生・社会計画に対する政策や理念は、レーガン州知事の保守政権時のものとほとんど区別できなかった。この意味でブラウンは財政保守主義者だが、彼の個人的型破り、反原子力の姿勢、女優ジェーン・フォンダの夫であり急進主

義者でもあるトム・ヘイドンなどとの密接な関係は、彼の基本的な思想傾向である保守主義をカモフラージュしリベラル・急進主義的に見せるのに効果的であった。

しかし、ジュリー・ブラウンの政治家としての現実感覚の欠如は、次のエピソードでも明らかである。保守のレーガン州知事が企業在庫品税の減税と同時にその補填に他の税収を当てたのと対照的に、ブラウン州知事は個人の住宅所有者たちが財産税負担の重圧に耐えていた時、企業減税4億5,000万ドルを実施したのみで他には何ら対策を施さなかった。労働の日、大衆の前で多国籍企業弾劾の雄弁な演説をしたブラウン州知事は、次には企業減税実施の検討を始めていた。^⑯ このようにしてハワード・ジャービスとともにジュリー・ブラウン州知事は提案13号への道を開いた。

(3) 政府への抗議？

— 納税者の本音

納税者の反乱は、本質的に政府歳出の増大と政府の大きさに対する大衆の抗議ではなかった。この点で提案13号の成立はアメリカ政治史上最も誤解された事件だったといえる。^⑰

ニュースメディア、保守主義者、ジュリー・ブラウン州知事は「政府に対する抗議」として提案13号を解説したが、しかし、これまで検討してきたように提案13号は企業から法外に個人住宅所有者に負担の比重を移した財産税、またブラウン州知事と州議会の税制改革の合意の失敗に基づいた財産税課税制度への抗議であった。この事実は、納税者の反乱を正しく理解する上で重視すべき点である。納税者の反乱を政府の歳出膨脹への直接的反動として見る考え方、政府機構の拡大は1950年代と60年代にはほとんど完成していたという事実を見逃しているのか、あえて無視した見方である。また、1960年代後半には政府歳出のG N P比は現在の割合とほぼ同じであったことは非常に重要な事実である。

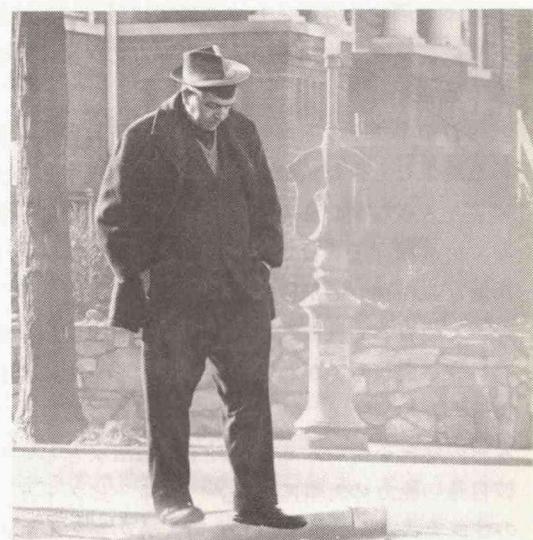
世論調査の結果は常に、新保守主義の理念とは逆に、80%以上の大多数の支持で政府部門による公共サービスの維持・向上を求めていたことを示していた。提案13号成立への大衆抗議は、政府歳

出や役割に対するハワード・ジャービスのような多年の思想的基盤に立った批判者たちにとって戦略上の勝利ではあった。新保守主義者たちは政府歳出と政府権限への攻撃の突破口として大衆の重税負担感に基づく納税者の反乱を使ったのである。

投票直後のロサンゼルス・タイムズと「チャンネル2」ニュースの世論調査結果によれば、財産税負担軽減のために投票したと答えた人々が大多数であったが、政府の公共サービス削減への保守派の伝統的主張にはほとんど支持がみられなかつた。提案13号支持者の22%のみが投票動機として「政府の過剰な公共サービス」への批判をあげたが、提案13号投票者の71%が公共サービスの削減なしに財産税減税は可能だと考えた。有権者たちには、公共サービス削減への熱意はほとんどなかつたが、政府施策の内容充実には強い不満が示されていた。

納税者の反乱は、政府への反乱ではなく、むしろ不公平税制に対する全く厳しい反応であったといえる。このように納税者の反乱は本質的に大衆の財布に結びついた抗議であったものが、それにもかかわらず新保守主義者の思想的優勢とリベラル派の厳しい後退をもたらしたのであった。

提案13号から2年たった1980年6月、ハワード・ジャービスの提案9号が敗北した時、一部の解説者たちは移り気な有権者に驚きを表明した。



街頭の失業者
アメリカの生活水準はニューディール以来初めて低下した。

かし、有権者の提案13号支持と提案9号不支持の間には矛盾はなかった。1978年には有権者たちは財産税負担に関する不公平税制に反対して投票したが、カリフォルニアの累進所得税に対する大衆的憤慨はなかったし、1980-81会計年度すでに州剩余財源はなくなっていた。そのために提案13号を政府に対する理念上の抗議としてのみ誤って解釈した人々は再考すべきであろう。

すでに報告したように提案13号はいわゆる中産階級に完全な救済をもたらしたわけではなかったし、減税分配上の利益のかなりの部分が富裕層と企業に渡った。そして社会的弱者たる老人層・貧困層は公共サービスの削減により被害を直接受けた。

多くの有権者が新保守主義者の主張を信じて期待した財産税の減税にともなった政府の効率的な運営のかわりに、提案13号は公共サービスの質の低下、公共事業・維持補修の大巾な遅延、公共施設の荒廃の危険を生んだ。公務員の採用凍結と公務員賃金凍結は多数の公務員の民間部門への流出、公務員の勤労意欲の低下を生んだ。そして提案13号は結論として地方自治体への州政府の中央統制を強化する道を開いたのである。

5. アメリカの不公平税制の実態

(1) 極端な逆累進課税制度

全米を通じて歴史的にも課税制度についての不公平は存在していた。かつてカーター大統領は、1976年の大統領選挙キャンペーンの中でアメリカの課税制度を「国家的恥辱」であると弾劾した。財産税について見れば、「約一世紀にわたる課税制度の構造的变化によって、財産税負担は個人住宅所有者に移転してきた。1957年度、62年度、67年度の連邦国勢調査局の不動産評価資料によれば、財産税評価額の割合は個人住宅用で年々増大し、一方企業・商業資産評価額の割合は年々減少してきた。つまり財産税はますます個人住宅用の税金になってきた」。^⑯

連邦所得税は累進課税制度を採用しているが、大多数の州や地方課税制度の特色はその反対の逆累進課税にある。最高の税率は最低所得層の納税者によって負担されている。ここでアメリカの不公平税制度を検討しよう。

ミズーリー大学セントルイス校のドナルド・フェアズ教授によれば、すべての州において州税と地方税を含めた全体としての傾向は極端な逆累進課税である。^⑯一般納税者にとって財産税が最も不公平な税金である。かつて財産税は州歳入の大部分であったが、今日では地方税である。そのことによって公共サービス需要の大きい貧困層を多数かかる地方自治体の財政運営のためには、財産税率は必然的に高くならざるを得なかった。つまり、貧困層の多い財政基盤の貧弱な自治体の財産税率は、行政需要を満たすために財政基盤の充実した富裕団体よりも高くならなければならなかった。それなしには公共サービスの充実には限度があった。

そのことに加えて、都市部の貧困地域は富裕地域よりも相対的に高く不動産評価を受ける傾向がある。したがって、しばしば都市貧困層が事実上最高税率の財産税を支払った。財産税は評価額の100ドル毎で同額徴収されるために、つまり住宅所有者の所得は考慮外のために、低所得者層の財産税負担率は相対的に重くなり、しばしば最高負担率となる。^⑰

この矛盾はマサチューセッツでクライマックスに達した。財政的に財産税に過度に依存した貧困自治体は提案2½号により最も打撃を受けた。所得との関連で見るならば、財産税は個人の担税力についても非常にあいまいである。所得は減少する可能性を持つし、不幸な状態での生活苦があり得るが、財産税評価はそれらの条件を無視し、以前同様の請求額を送付し続けるのである。

過去において全米のかなりの地域で選挙によって選ばれた不動産鑑定人がその時の経済状況に合うように財産税評価額を修正してきたが、財産税評価方法の「近代化」によって伝統的な評価方法は廃止された。皮肉にもその先駆者はカリフォルニア州だった。その後は異常な経済の高度成長とインフレの激化の中で「近代」的な評価額決定方

法には軌道修正の道はなかった。この点は日米の課税制度の基本的な相違を認識した上でも、提案13号の教訓のひとつとして充分に検討されるべき点だろう。

その他の税について見れば、連邦所得税は累進課税制度を採用しているが、大多数の州所得税はどのような所得に対しても一定の所得税率を採用している。(たとえばマサチューセッツのように一率5%)。例外としてカリフォルニア、ウィスコンシン、ミズーリーの諸州では累進所得税制度である。と言っても、高所得者層には「ぬけ穴」が多い。販売税は典型的な逆累進課税である。日本における一般消費税反対闘争を想起すれば判ると思われる。

(2) 企業法人から個人へ税負担が転化

全体としてのアメリカの課税制度は、今日、財産税(企業・商業資産用)と法人所得税から一般的な個人納税者へと税負担の比重を移転しつつある。それは財産税、所得税においては明らかであり、販売税と物品税は社会の中の最低所得層に最も税負担を強いいる点で不公平税制の極である。法人所得税から個人所得税へいかに税負担が移転したかをカリフォルニア州における所得税の転換によって見てみよう。

民主党パット・ブラウン州知事の第1期の4年間(1960会計年度-63会計年度)には州個人所得税に対する法人所得税の比率は99.1%ではほぼ同じ総額だったが、レーガン州知事の第1期4年間

表-5

カリフォルニア州所得税転換の推移

(単位百万ドル)

州 知 事	個人 所 得 税①	銀 行・法 人 所 得 税②	②/①
パット・ブラウン 1960会計年度-63会計年度 1964会計年度-67会計年度	284,184(100) 439,290(155)	281,584(100) 427,642(152)	99.1% 97.3%
ロナルド・レーガン 1968会計年度-71会計年度 1972会計年度-75会計年度	1,117,654(393) 2,020,806(711) (100)(注)	572,070(203) 959,876(341) (100)	51.2% 47.5%
ジュリー・ブラウン 1976会計年度-79会計年度	4,006,522(1,431) (201)	1,824,305(648) (191)	44.9%

資料: CALIFORNIA DEPARTMENT OF FINANCE

(注) 2重カッコはレーガン州知事第2期目とジュリー・ブラウン州知事第1期の比較。

(1968会計年度-71会計年度)には法人所得税の比率は51.2%と劇的に低下した。ジュリー・ブラウン州知事の第1期(1976会計年度-79会計年度)にはこの比率が44.9%に落ちている(表-5)。これは一部にはインフレによる所得階層の押し上げにより生じたが、主にレーガン共和党州知事の企業政策や企業減税から生まれた。それとともに皮肉にもレーガン州知事第一期に累進所得税制を採用したことが大きな原因だった。この点は今日のレーガン大統領のもとでの連邦予算、経済政策を考える点で極めて示唆に富んでいる。

これをパット・ブラウン州知事の第一期を100とした指数で比較すると、ジュリー・ブラウン州知事下で個人所得税の指数1,431、銀行・法人所得税648で、個人所得税の伸びが極端に大きいのが判る。

次にレーガン州知事の第2期(1972会計年度-75会計年度)を100とすると、ジュリー・ブラウン州知事下で個人所得税201、銀行・法人所得税191で、両者の伸びにはめだった変化はない。所得税総額の急上昇はインフレによって理解できる。このことから、カリフォルニア州所得税の転換はレーガン共和党州政府による企業本位の財政政策・経済政策によって生まれたと結論づけることができるであろう。

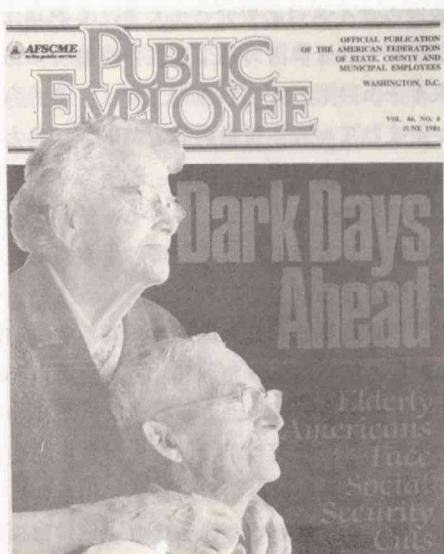
アメリカにおける全体としての課税制度は逆累進課税だが、連邦所得税の累進性が全体としての特徴を逆累進と見なすのを妨げている。²¹つまり、連邦所得税を含めると所得階層に従ってゆるやかな累進性を示しているが、州税や地方税はどのよ

うな仮定においても、極めて徹底した逆累進課税である。

アメリカの税負担に関するペックマンとオコナーの研究（WHO BEARS THE TAX BURDEN?）によれば、最低所得層が実際上20-30%の税率で税負担しているのに対して、最高所得層は6-11%の税率で負担しているのみである。²² ほとんどのアメリカ人家庭にとって総合した税率はほぼ同じであるために、課税制度は所得再配分の点ではほとんど機能を持たない。この点を同書は次のように説明する。「所得階層別に見て、最低所得層から中間の50%までの所得層が全所得の20%を得ているのみであるが、この実態の下では最も累進的課税率を仮定しても課税制度による所得再配分は5%のみで、典型的な逆累進課税率の場合はたった1%である」。²³

同書はリベラル派のブルキングス研究所の1966年に実施した調査結果に基づく研究で、アメリカの課税制度の逆累進性を実証した。しかし、今日この矛盾は社会保障税の増大によって1966年時点よりもひどくなっている。全体の20年間以上の傾向として税負担は高額所得層から中所得層に確実に移転した。

(3) すすむ提案13号以降の不公平



社会保障年金削減を批判するAFSCME機関紙表紙「暗い日々が高令層を待ち受けている」

提案13号を作り出した課税制度の矛盾・不公平は提案13号によって一層ひどくなった。提案13号成立から2年たった時点でも、住宅価格の上昇の継続によって住宅評価額は提案13号前夜と同じようにまだ上昇し続けていた。しかし、現存の住宅所有者の財産税率は年率2%に制限されていたので、新規購入された住宅のみが評価額急騰の直撃を受けた。

カリフォルニアの課税制度への提案13号の影響を論議する場合、誰が何を得たのかを確認することが必要である。企業、特に石油企業への棚ボタ式の利益は莫大な金額に達した。この点についてウォール・ストリート・ジャーナルは「減税戻し分の多くは大企業と商業資本に還元されたが、これは彼らが個人住宅所有者よりも実力を持っているからである」²⁴として、棚ボタ式利益の実現を「企業の宝島」と呼んだ。企業は提案13号以前に財産税と法人所得税の負担軽減によりすでに大規模な利益を得ていたが、カリフォルニア経済の高度成長による記録破りの増益の上に、提案13号によってさらなる税負担の軽減を得たのである。

提案13号成立後、歳入欠陥を補填するために2億ドル分の使用料・負担金の新設・増額によって受益者負担が強化されたが、広義の税負担はさらに個人住宅所有者や借家層に比重を移した。これは新たな税負担上の不公平の発生である。高額所得層は、受益者負担の強化によって最も影響を受けないからである。

「選択の余地のある公共サービス、たとえば図書館、美術館、レクリエーション施設等にとって高額の使用料は自殺行為である。つまり、そのことによって利用者数が減少し、ひいては歳入が減少して公共サービスの維持は困難になり、結果として公共サービスの質の悪化が生まれる。逆に下水道料金、バス料金、緊急医療等の選択の余地のない公共サービスにとって高額の使用料は低・中所得者層に自治体の公共サービスのコストの大部分を負担させるが故に逆累進的である」²⁵

提案13号によって財産税構造の基本的な逆累進性はがら改革されなかった。低・中所得者層と比較して、高所得住宅所有者たちは財産税として所得の小部分を払い続けている。

6. 納税者の反乱の現実的役割

(1) 紳士の意図とは逆の結果が

提案13号型の立法措置は、アメリカの地方制度の中に新たな不公平を作り出しつつある。公共サービスの削減・縮小は低所得層を直撃し、右翼と企業連合は政治的勢いを得た。多くの解説者たちは「持てる者の反乱」として納税者の反乱を解説してきた。貧困層の苦境は、ジョンソン政権下の「貧困との闘い」計画や60年代後半から70年代前半の社会計画の中で多少改善されたが、アメリカ合衆国には基本的に今日まで人口の約10%にあたる約2,500万人が公式的に貧困層として存在している。現象的には中産階級がついに低所得者層への福祉のために納税するのを拒否したわけだが、このことを検討するにはこれまで言及してきた種々の要素を総合的に見る必要がある。福祉施策に関連した所得の再配分的機能は中産階級（というよりかは中所得者層）から貧困層の間で機能しただけである。高所得層と企業は極めて軽い税負担をしただけで、事実上所得再配分には参加していないかった。その中で中所得者層の税金のみ急上昇したのであった。

最も増加したのは社会保障税であるが、1964年以来8倍にも増加した。この税負担増は貧困層の福祉のためではなく、人口の高齢化、出生率の低下、社会保障年金の拡大と、また社会保障制度の構造的な失敗が原因である。社会保障は事実上世代間の所得再配分であり、階級間の再配分ではない。

税負担の増大は、有権者の中に税金に見合った公共サービスを受けていないという一般的な空気を生み出した。そして、経済的な欲求不満がそれを加速した。アメリカ社会は現在ニューディール時代以来初めて生活水準の低下を経験しつつある。

提案13号に続いた政治的騒動は、3つの異質の問題をごたまぜにしてしまった。新保守主義者た

ちは納税者の反乱の中で「大きな政府と高い税金」という観念により、原則的問題の本来の意味を不明瞭にした。つまり、①納税者はどれくらいの大きさの政府を欲しているのか（政府機構の適正規模）、②政府に何を望むか（政府の役割）、③どれくらいの税金が適切か（税負担）の諸点があいまいにされた。「大きな政府と高い税金」批判は感情的に大衆を動かすことができても、論理的にはほとんど意味をなさない。世論調査の結果でも、税金への不満を持つ人々でも誰かが負担して公共サービスを維持する必要性を認識していた。

カリフォルニアの納税者の反乱は、社会に対する税負担の拒否のためではなく、支払うことができないほどのあまりにも重税の故に、まさしく成功した。しかし、税の負担割合についてはほとんど論議されず、78年当時には新保守主義者の手で政府の大きさに論議が集中された。このような状況下の大衆運動では指導勢力のあり方が問題とされるべきだが、この章の結論の部分で少し言及したい。

(2) 世論は効率的政府を期待

ハワード・ジャービスや新保守主義者の政府攻撃の激しさにもかかわらず、政府の規模に対する世論の反応は常に冷静だった。つまり、現行程度の政府のサイズは必要だとしたが、これ以上の大きな政府や政府機構の縮小には否定的であった。公共サービスについては削減でなく、さらなる充実が望まれていた。世論調査の結果²⁶ はほとんどの人々が一致して答えたのは、効率的な政府機構の運営への要望であった。しかし、提案13号によって効率的な行政でなく、逆の効果が生じたのはすでに報告した通りである。

納税者の反乱と景気後退の年1978年の世論調査によれば、82%の人々が連邦政府の支出はあまりに大きすぎると回答したが、具体的政策については過半数以上が政府は環境保護、保健衛生の向上、都市助成、教育振興、少数民族への助成にもっと連邦予算を支出すべきだと答えた。例外は福祉予算であり、ほとんどの回答者は福祉予算は削減されるべきだと答えた。しかし、同時にニューヨー

ク・タイムズとCBSテレビの世論調査の結果²⁷が示すように、74%の人々は政府は仕事を求めるすべての人々に雇用の機会を保障すべきだと回答した。また、ワシントン・ポスト紙の世論調査の結果によれば、3分の2のアメリカ人は税金と公共サービスの両方の削減をするよりも、むしろ現行レベルの税金をはらって公共サービスの充実を望むと回答している。

福祉同様に、政府規制が否定的に世論調査で現われたが、公共サービスと同じように消費者保護や環境保全は税金に値する規制である、と回答があった。過半数以上が大企業への監視は強化すべきだと回答している。しかし、結局のところ非効率な政府機構のイメージが定着しているのが世論調査の結果であった。納税者は減税とともに公共サービスの現状維持は達成可能だと考えた。

(3) 見逃せない支出制限運動

1980年6月3日、ハワード・ジャービスの提案9号には大衆反乱はわき起らなかった。累進的な所得税に抗議する論理的根拠はなかったからである。提案9号は敗北し、カリフォルニアの公務員労働者はおそらく後にアメリカ公務員労働運動史に残るであろう大勝利を得た。80年11月にはほとんどの州で納税者の反乱は失敗した。しかし、提案2½号の成立したマサチューセッツでは公共サービスの破局を迎えるようになっている。

減税提案とは別に、政府の支出制限の動きも納税者の反乱の中に重要な位置を占める。ジャービスやマサチューセッツのドン・フェイダーの政府攻撃キャンペーンよりもはるかに刺激は少ないが、その持続性のために決して過少評価されてはならない。政府の歳出成長に憲法上、または法律上の制限を課す動きは、現代アメリカの保守主義者の最も永続性があり、一貫した理念でもあり、成功してきた。今まで14州が州政府の支出制限を住民発議で成立させている。

方法的には憲法改正と法律改正がある。その内訳は、アリゾナ（憲法改正、1978年）、カリフォルニア（憲法改正－提案4号、1979年）、コロラド（法律改正、1977年）、ハワイ（憲法改正、1978



提案2½号に抗議するマサチューセッツのAFSCMEの仲間たち。「働き続けたいのになぜ仕事を奪うのだ？」（AFSCME提供）

年）、ルイジアナ（法律改正、1979年）、ミシガン（憲法改正、1978年）、ミズーリー（憲法改正、1980年）、ネバダ（法律改正、1979年）、オレゴン（法律改正、1979年）、テネシー（憲法改正、1978年）、テキサス（憲法改正、1978年）、ユタ（法律改正、1979年）、ワシントン（憲法改正、1979年）である。²⁸

勿論、支出制限運動はアメリカ政治の基本原則たる「均衡抑制」原則に理論的根拠を持つが、この動きの問題は次の点にある。「制限」は政府歳出の配分（供給）に影響するが、反対に需要は放置されたままである。このことが直接的に支出抑制・削減から、公共サービスの削減に結びつく。公共サービスの削減はその打撃を社会の中の弱者たる貧困層、高齢層に最も強く与えるが故に、所得再分配的観点から社会の不平等は一層拡大する。そして、結局支出制限は、公共サービス削減の過程で、資金もある特別の圧力団体の活動を強化し、その権益を保護する。そのことで政府の効率的運営が実現されることはほとんどないであろう。その上、これらの諸州はレーガン政権の予算削減－連邦交付金の削減によって深刻な影響を受けることが確実視されている。

(4) 不公平税制を無視した 新保守主義者

提案13号によって生み出された納税者の反乱に

についての神話は、課税制度上の負担の不公平については全く無視しているといえる。すでに言及したように、政府支出の徹底的な削減を求める世論はほとんど存在していなかった。しかし、カリフォルニアを例にとれば、個人住宅所有者への財産税の重圧と州財政の巨額の剩余財源というカリフォルニア課税制度の矛盾は、本当の原因を放置したまま、納税者の意志決定にあたって新保守主義者と供給サイド経済学者の危機に対する解決案を受け入れることを許した。確かに納税者の反乱はワシントン、D.C.の外で起こった70年代後半のアメリカ国内問題としては最大のものである。しかし、納税者の反乱を右翼政治運動として固定視するべきではない。

納税者が重税によって苦しめられている時、納税者の抗議は不公平税制の改革に向けた進歩的な方向も、ハワード・ジャービスのように反動的な方向も取り得る可能性を持っている。つまり、誰が問題をはっきりさせ、解決策を呈示するのかにかかっている。しかし、これまでの納税者の反乱の中で明確になった論点は、右翼ないし新保守主義者は不公平税制の現実を全く無視してきたという事実である。誰が税を負担し、誰が負担していないのかという点は彼らの最も忌み嫌う質問である。この質問を公開討論会の場でハワード・ジャービスに投げた女性に対してどれ程の憤激を示したかはすでに第2章で報告した。

この事実から得られる教訓は、政治指導力のあり方である。納税者の反乱は直接民主主義的方法によって課税上の不公平を改革するための進歩的な政治運動を作り出す可能性をも合わせ持っている。中所得層と貧困層がお互いに反目するかわりに、高所得層や大企業への特別措置やカーター前大統領が「国家的恥辱」と呼んだ課税制度上の不公平を改革することによって、勤労市民のための税負担の軽減や公共サービスの充実をはかることは可能である。しかし、進歩的政治運動を作り出すための政党の現状はいまだ悲観的である。民主党と共和党という2大政党が圧倒的に影響力を持ち、伝統的にリベラル派や労働運動が民主党を支持してきたアメリカでは、国政の場で労働者階級の階級的利益を代表する社会主義政党、共産党の

存在はなきに等しい。

AFSCMEは大統領選挙で民主党カーター候補を支援したが、AFSCMEワーフ委員長やかなりの幹部は民主社会主義者組織委員会（THE DEMOCRATIC SOCIALIST ORGANIZING COMMITTEE）のメンバーである。DSOCは政党よりも、小社会主義グループの連合組織であるが、社会主義インターに加盟している。DSOCの政治パンフレットを読むと、多少の物足りなさを感じるが、「階級意識」という概念がほとんど普及していないアメリカの現状を考慮する必要があるだろう。本当の階級政党の大衆レベルでの不存在（この意味はアメリカ共産党やDSOCの存在を否定しない）、階級意識の不鮮明さが納税者の反乱という70年代後半のアメリカ最大の国内問題でその方向を決める重大な要因のひとつになったことは否定できないであろう。²⁹

（5）新たな現代的 階級闘争のはじまり

納税者の反乱は政府への徹底的不信というアメリカ人の持つ潜在的衝動をよびましたが、この見方はアメリカ独立革命の基本的理念でもある。ケインズ派の理論的な国家概念は50年の歴史しかないが、新保守主義者のような政府や公共政策の縮小の主張には、大衆的な支持はない。伝統的な政府不信を呼び起こす中で、保守主義者は市民主義者としてふるまった。税制度上の重圧に抗議する納税者の憤激を動員するために市民主義者を演じたとしても、提案13号のハワード・ジャービスとポール・ガンは結局不動産業界の代弁者でしかなく、特にハワード・ジャービスは政治的には保守本流からもはずれた極右である。

結局、納税者の反乱はアメリカの新しい政治の季節の開幕を意味するのであろう。1978年6月、提案13号成立後ニュース・ウィーク誌は提案13号の意味について「1930年代のニューディール政策が公共政策の推進によって『大きな政府』に道を開いたように、1978年の納税者の反乱は保守勢力の反撃の前ぶれかもしれない」³⁰と書いたが、3年後の今日、カーター民主党政権にとってかわっ

たレーガン共和党政権は納税者の反乱の中で駆使した「供給サイド経済理論」を手に国政の場に登場してきた。

フランクリン・ルーズベルト大統領以来のニューディール政策の終焉がレーガン予算案との関係で論議されているが、「アメリカ社会には市場経済の修正によって解決できない頑強な社会的不平等が存在している。公式にまだ2,500万人の人々が貧困層である。"供給サイド経済学"という新しいライバルをはられた自由市場理論の焼直しは、1920年代と1930年代の歴史的教訓に無知である」^⑪

ことを自ら実証しつつある。

納税者の反乱に始まってレーガン大統領の一連の連邦経済・社会政策の変更に至る新保守主義勢力の台頭は、まさに保守の反撃であり、今日アメリカ社会の中では時計の針を50年以前に戻そうとする新保守主義者・大企業連合と勤労階層・少数民族の間で激しい闘争が展開していると言えるだろう。まさしく現代的な階級闘争の激化である。次に終章として、レーガン政権下の新保守主義と新人種差別主義を報告しよう。

注) ① THE LOS ANGELS TIMES 81年5月8日

② A SURVEY OF STATE FISCAL CONDITIONS : AFSCME, 81年6月18日

なお、7月2日付 THE WASHINGTON POSTによれば、ボストン市だけで81年1月以来12,000人の市職員（除く警察・消防）の中で2,300人が解雇された。今後7月中にさらに3,200人が解雇される予定だ。市民の抵抗のために具体化できずにいる警察官、消防職員の解雇も必至となろう。また州全域で新学期の開始する9月には85,000人の教員中12,000人が解雇される予定だ。

③ THE WASHINGTON POST 81年5月19日

④ A SURVEY OF STATE FISCAL CONDITIONS : AFSCME, 同上。

⑤ THE WASHINGTON POST 81年5月29日

⑥ THE INITIATIVE NEWS REPORT, 81年4月20日, 6月20日。

⑦ State and Local Tax and Spending Limitations,

AFSCME BRIEFING BOOK ON MAJOR POLICY ISSUES, 1981年6月

⑧ 同上 1981年6月

⑨ ROBERT KUTTNER, REVOLT OF THE HAVES, NEW YORK, SIMON AND SCHUSTER, 1980年P50。(以下同書よりの引用はREVOLT OF THE HAVESと記す)。なお、同じく ROBERT KUTTNER のTHE WASHINGTON POST 1979年9月9日 "BEHIND THE TAX REVOLT: A SHIFT OF THE BURDEN FROM BUSINESS TO HOMEOWNERS" を参考とした。

⑩ REVOLT OF THE HAVES P135, P148-54

⑪ 同上 P39

⑫ 同上 「レイファーカーブ」については主に同書P240-42を参考とした。又、インディアナ大学経済学部大学院博士課程のインド人学生BUCHI RAMAGOPAL君からは供給サイド経済理論について助言を得た。

⑬ THE WALL STREET JOURNAL 1980年5月19日

⑭ DEAN C. TIPPS California's Great Tax Revolt: The Origins and Impacts of Proposition 13, P70この論文はTHE TAX REVOLT、に含まれている。以下同論文よりの引用はGREAT TAX REVOLTと記す。

⑮ 同上 P76-77

⑯ REVOLT OF THE HAVES P60-61

⑰ 同上 P18-19

⑱ ROWBRANDON. AND STANTON BRANDON, ed., TAX POLITICS, PANTHEON BOOKS, 1976年, P22

⑲ REVOLT OF THE HAVES. P21

⑳ THE REGRESSIVITY ISSUE: AFSCME, 1977年

㉑ LANCE T. LELOV, BUDGETARY POLITICS, BRUNSWICK OHIO, KINGS COURT, 1980年, P235

㉒ JOSEPH PECHMAN AND BENJAMIN OKNER, WHO BEARS THE TAX BURDEN?, WASHINGTON, D. C., BROOKINGS INSTITUTION, 1974年, P3

㉓ 同上 P6

㉔ THE WALL STREET JOURNAL 1979年2月13日

㉕ GREAT TAX REVOLT P82

㉖ EVERETT CARLL LADD, What the Voters Really Want, FORTUNE, 1978年12月18日

㉗ THE NEW YORK TIMES, 1978年6月28日

㉘ DAVE PROUTY, TAX AND SPENDING LIMITATIONS ON STATE GOVERNMENT, AFSCME, 1981年5月, P1

㉙ 納税者の反乱の方向性、2大政党制度と労働者階級の利害等についてはAFSCME本部公共政策分析局研究スタッフTIM WILSONとの論議に基づく。彼はDSOCの献心的な活動家だが、思想的には民主社会主義者というよりも社会主義者と呼ぶべき人物である。DSOCのメンバーは全米で約5,000人と少ないがAFSCMEワーカー委員長以下中心的な指導者、活動家でDSOCのメンバーがかなり存在することが、反共的なAFL-CIOの中でAFSCMEの姿を一層クローズアップする上で重要な役割を果たしている。

㉚ THE NEWSWEEK MAGAZINE 1978年6月19日号

㉛ REVOLT OF HAVES P10

V. 新保守主義と新人種差別主義

1. アメリカ社会の貧困層

レーガン大統領は就任後、連邦政府予算の中で、社会、経済計画の徹底した縮小、削減を提案したが、現レーガン共和党政権下の予算削減と政策的後退を新保守主義と新人種差別主義との関係で、報告しよう（レーガン予算は別途報告する予定）。

レーガン政権によって、縮小、削減の対象とされている雇用、経済開発、貧困対策、保健、安全衛生、環境保全、老人対策、公民権保護等は、経済正義や平等、社会福祉という国家的公約の実現のために欠かせない公共政策だが、今日“供給サイド経済理論”の名によってこれらの公約は危機に瀕している。

連邦政府の公共政策による介入なしには達成し得えない諸計画は非国防予算の大部分を占めるが、資本の側にとって経済刺激効果がないという理由で2重の攻撃にさらされている。

ニューディール政策（1930年代）や、1960年代なかば以後のジョンソン政権下での「偉大な社会」計画以来の連邦諸政策によって一定の社会的進歩があったことは否定できないが、連邦国勢調査局のデータによれば全米人口の11.6%に相当する2520万人が貧困層であるという

（1979年）。1969年には2410万人が貧困層だったので数の上では増加してきた。この統計には異説が多くあり、連邦社会計画によって貧困追放はほとんど達成されたという説や、国勢調査局のデータのように人口のかなりの部分（10%）がまだ貧困状態にあるという見解もある。国勢調査局の見解に従えば、過去20年間近くの社会改良計画はわずかな達成を成し得ただけだということになる。

今日連邦政府の貧困ラインは4人家族（非農業）

で年間8410ドルである。1960年代に開発された貧困指標は、低所得家族のエンゲル係数を基礎として計算していたが、その後消費者物価指数が基礎データに加えられた（1969年）。この国勢調査局の方法は貧困ラインの定義には多くの批判がある。20年前のデータを基準にしており、現在の一般家庭の消費習慣を反映していないことがあげられる。多数の専門家の見解は、国勢調査局の数字が過大であることには同意しつつもばらばらである。

貧困層を過大視と過小視する誤り

国勢調査局の方法は現金収入のみを基礎データにして、所得再配分的機能を持つ食料スタンプ、医療扶助や住宅扶助を全く無視しているというのが最大の批判である。過去20年間で非金銭的な「福祉」は直接の金銭支給よりも大幅に大きくなっている。1980年度連邦予算のうち453億ドルが食料スタンプ、学校給食、住宅扶助、医療扶助等に支出され、生活保護費等他の所得保障のための現金支給の173億ドルを3倍近くも上まわっている。国勢調査局によれば、全世帯の3分の1にあたる2720万世帯が少なくともひとつの非金銭的な「福祉」の恩恵を受けたといわれる。

連邦議会予算局の前調査官ウィリアム・ホーランドによれば、非金銭的福祉を所得として計算すると1980会計年度で850万人、総人口の3.9%が貧困層であるという。彼の見解に代表される見方によれば、アメリカ社会の貧困は社会計画によって事実上追放されたということになるが、これは社会福祉の役割を強調する余りに貧困を過小評価した見方である。国勢調査局の方法が社会福祉を無視することによって貧困層を過大視したことの逆の誤りを犯している。

食料スタンプや住宅扶助は現金収入のかわりの機能を果し、現金所得と同じように考えられるが、

金钱的福祉の大部分を占める保健、医療扶助は現金的機能を持たず、貧困な病者はどんなに医療扶助を受けても貧困から逃れることはできない。アメリカの貧困層と言えば、すぐに黒人スラムが思いだされるかもしれないが、これは一部にはマスコミの姿勢によるものである。絶対的な意味での貧困人口の大多数は白人である。1670万人の白人が貧困層に数えられるが、黒人は780万人である。貧困層の圧倒的部分は白人だが、このことが後述する新人種差別主義の台頭やK・K・K（クー・クラックス・クラン、黒人排撃の南部白人の過激団体、近年アメリカ・ナチス党と連携して武装化を進めてきた）の復権の客観的背景である。

しかし、黒人総人口に占める780万人の貧困層は実に31%の黒人人口を意味するので、その意味ははるかに大きい。全米都市同盟（NATIONAL URBAN LEAGUE）の議長バーノン・ジョーダンは今日のアメリカ社会の貧困について「福祉受益者の大半は、国勢調査によれば白人であり、食料スタンプの半分は白人によって受給されている。黒人貧困層の存在を守るためにには、忘れられた白人貧困層をも守らなければならない。1980年はあらしの前夜だったが、人種的不平等と経済不況により今後の闘いは一層厳しくなるだろう」と述べている。

2. 新保守主義と 新人種差別主義の実態

80年11月4日の夜中、レーガン大統領の当選が決まった時、「多くの黒人にはクー・クラックス・クランの再来の徵候が感じられた」と黒人ジャーナリスト、エシル・ペインは語った。レーガンは大統領選挙中、黒人社会に公民権についてあいまいな約束を与えるとともに、モラル・マジョリティ（THE MORAL MAJORITY－極右宗教団体）等の新保守主義、反黒人的な諸団体との緊密な関係を保った。モラル・マジョリティは数年前に組織された保守主義の宗教的政治団体であるが、昨年11月選挙には民主党リベ

ラル派を攻撃目標とした。リベラル派攻撃とともに「偏向教育」・「偏向テレビ番組」批判を実施し、最近では公立図書館の蔵書内容を批判し、性教育や特定の社会科学書（マルクスばかりでなく、リベラル派見解と見られるものまで）の検閲を要求している。今後の動向が注目される。

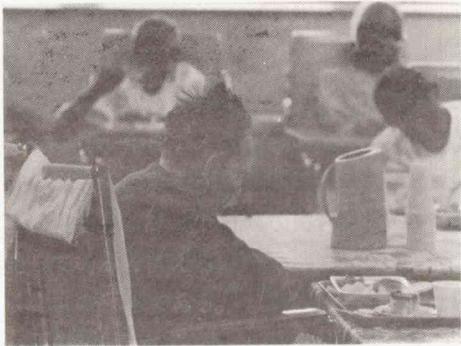
レーガン大統領の人種差別問題に対する無神経さは、選挙キャンペーン中の言動、たとえば「有色人種の生活向上をめざす全米協議会」（N A A C P）定期大会出席拒否によって明白である。今年の定期大会は、6月29日コロラド州デンバー市で開催されて、レーガン大統領は出席したが、一般論を述べただけで、人種問題について、また連邦政府、議会の後退的方向について言葉をにぎしただけだったという。

大統領就任後のレーガン共和党政権の予算案、政策提示によると、これまでの20年間の動き、ひいてはニューディール政策の基本的理念まで無視した予算削減、公共サービスの縮小、削減を通じて、福祉政策の後退、人種問題への反動的立場が明らかになってきた。

（1）人種差別のいくつかの具体例

ここでまず人種問題の現状を検討しよう。経済的な困難を背景とした危険な保守ムードの台頭は新しい人種差別主義を助長してきた。右翼過激主義者たちは何のためらいもなく、また何ら告発の恐れなく人間を殺す権利があると考えているようだ。昨年5月のマイアミ人種暴動に明らかなように、アメリカ社会の人種差別は非常に根深く、今日新保守主義の台頭の中で人種的緊張は再び高まりつつある。

全般的に黒人の集団殺害や殺人未遂が多発してきた。犠牲者の多くは子供だった。ジョージア州アトランタ市でこれまで2年間に連続して28人の黒人青少年が殺害された。最近黒人青年がそのうちのひとりの殺人容疑で逮捕されたが、今だ真偽は明らかでなく人種的な意図による連続殺人ではないかというのが一般的の見方である。ニューヨーク州バッファロー市では路上で4人の黒人青年が射殺された。テネシー州チャタヌーガ市、ユタ州



老人ホームの食事風景

ソルトレーク市でも同様の事件が発生した。ソルトレーク市のケースは、白昼ジョギング中の黒人2青年が狙撃銃で射殺されたが、極右の白人青年が検挙された。

80年5月マイアミの人種暴動は、多くのアメリカ人に60年代の「長く暑い夏」を思い出させた。アメリカの都市の底辺のスラム、貧困、司法の2重基準を再びマスコミの表面に浮び上らせた。マイアミの人種暴動は司法の2重基準－白人用と黒人用－の存在を示す最悪の事件だった。79年12月スピード違反で検挙された（と言われている）黒人保険会社員を路上で白人警察官たちが撲殺して、死体を交通事故死に見せかけた事件が発端だった。目撃者の証言により、5人の警察官が殺人罪で告発され、裁判にかけられたが、全員白人の陪審員による認定は無実だった。当然判決も無罪で、これをきっかけにして高い失業率で不満の高まっていたマイアミ地域の黒人社会の欲求不満が爆発した。

これは予談だが、テレビニュースで州立刑務所が報道された時、画面には黒人囚以外現われなかつたので、思わずラウンジにいた白人の友人に「この刑務所は黒人専用なのですか」と質問したら、良い質問だと言って説明してくれた。つまり、統計によれば全米服役囚の約70%は黒人だが、全人口中黒人人口は約10%なので、他の社会的条件を考慮しても司法の2重基準をぬきにして考えられない比率だということだった。

また81年4月テレビニュースがFBIの隠し撮りによる警察官の暴行の実態を報道した。テキサス州の地方都市マクアレンの警察署内受付に何かの申請に来たメキシコ系アメリカ人たちを白人

警察官が言いがかりをつけて押し倒し、殴り蹴り、髪を引っぱり引き摺り回す様が全国に報道された。被害者はひとりだけではなく、男女の区別もなかった。中には英語がうまく話せないことをきっかけにして暴行された場合もあった。南部から南カリフォルニアにかけて多数のメキシコ系アメリカ人が住み、スペイン語しか話せない「アメリカ人もこれらの諸州には多数いる。現に南カリフォルニアでは多くの公的表示は英語、スペイン語併用である。画面の被害者は全く無抵抗のままだったが、これはすぐにピストルをぬくアメリカの警察官を考えれば、最悪の時を過す最善の対応だったのだろう。日本の機動隊の暴行を見慣れていても、あのテレビニュースまではと思われる内容だった。司法の2重基準のひとつの象徴だろう。

もうひとつの新人種差別主義の台頭はクー・クラックス・クランの再登場である。今日北部と南部でクランは公然活動を活発に行っている。今日までで7州でクランの武装化は終了したと言われ、アメリカ・ナチス党と協力して黒人、少数民族、労働運動への攻撃を続けている。テキサス湾岸部ではベトナムからの「ボート・ピープル」がクランの攻撃にさらされている。

(2) レーガンの新政策が 差別を助長

全米都市同盟のバーノン・ジョーダンは80年6月にインディアナ州で暗殺未遂にあったが、今日の悪化する人種環境について「人種差別は再び合法化されつつあり、黒人やその他の少数民族や宗教グループに対する中傷は、人種的テロリズムや人種的動機による殺人と直接的な関連があり、ただ程度の違いがあるだけである。この台頭しつつある新たな人種差別と新保守主義によって生み出された問題はまさしく危機的な状況になってきた。困難な都市問題をかかえる都市にとってまさに都市政策、公共サービスが必要になってきた時に、公共サービスに反感を現わすグループが混乱に乗じて都市の方向をコントロールしつつある」と述べている。

今日の無法状態とも言うべき犯罪の多発について、保守政治家たちは法と秩序を強調するだけで

ある。事実、アメリカの犯罪発生率は世界のどの国よりも比較にならない程に高い。1979年度で24分毎に1件の殺人、10秒毎に1件の強盗、7分毎に1人の婦女暴行が発生した。人口10万人毎の暴力犯罪は1970年度に363.5だったのが、1979年には535.5に上昇している。

今日の経済不況とインフレによる国民の生活困難を打開するには政府の福祉政策と公共サービスのより一層の充実、失業、社会矛盾解消のための社会、経済プログラムが緊要である。ところがレーガン共和党政権は、逆累進的な減税政策や広範な社会・経済プログラムの縮小を打ち出してきた。福祉関連政策だけでなく、1960年代以来の連邦政府の諸政策に基本的な変更（政策的後退）を打ち出してきた。

具体的には男女平等実現のための確認行動計画、公民権法、投票権法、連邦政府委任のバス通学、環境規制、労働安全衛生等で反動的な政策を明白にしてきた。レーガン政権になっておきた変化によって、ケネディ・ジョンソン政権時代に、さらに1930年代に始まったすべての社会・経済プログラムが廃止されるか、縮小されるのであろうか。ニューディールの記念碑的な社会保障年金の大巾削減提案はこの社会的な変動の象徴である。

1930年代のニューディール政策は1960年代のアメリカ国内政策の政治的指針であった。レーガン共和党政権は今日ニューディール政策という50年間の歴史を持つ国家的指針に“供給サイド経済理論”の名前でもって挑戦し、まさしく、今日のアメリカ社会を50年以上昔に押し戻そうと試みようとしている。そのことによって、アメリカ経済の成長、アメリカ社会の再生が実現できる、という。しかし、新保守主義者や供給サイド経済理論家がそのような変化を欲しても、現実的政治的力関係を全く無視できないであろう。

たとえ指導的政治勢力（階級政党）の不備、階級意識の希薄さというアメリカ労働者階級、被抑圧少数民族にとって不幸な現実があるにせよ、レーガン政権の諸反動政策はアメリカ社会の人種的緊張を高め、階級間矛盾を激化させることは間違いないだろう。

3. 福祉切り捨て 軍備拡張のレーガン予算

新保守主義と新たな人種差別のムードの中で、レーガン共和党政権は「82年度予算案によって貧困層はそれ程影響を受けないだろう」と主張してきたが、この主張に対していくつかの統計的研究が強い疑問を呈している。この頃ではいくつかの社会・経済プログラムの縮小についての批判を紹介し、またこの間打ち出された政策的変更を報告しよう。

(1) レーガン予算の「安全ネット」

レーガン共和党政権は82年度歳出削減に対して、本当の貧困層を守るために社会計画に安全ネットを準備していると主張している。しかし、連邦議会予算局、シカゴ大学社会福祉政策研究センター、フィールド財団の「食料援助と貧困に関するプロジェクトチーム」の研究調査結果は、レーガン予算案の安全ネットプログラムを鋭く批判している。

安全ネットは、予算案中の7項目によって構成され、その総額は約1900億ドルである。これによりレーガン大統領は繰り返し貧困から逃れることのできない人々を保護するという彼の政策を正当化してきた。3月10日に発表された82年度連邦予算案中の「安全ネット」プログラムは、

- (イ) 老人・遺族年金（社会保障プログラムの中
心）－1198億ドル、
 - (ロ) 老人医療健康保険－449億ドル、
 - (ハ) 退役軍人年金等－133億ドル、
 - (ニ) 所得補償（高齢者・盲人・不具者）－73
億ドル、
 - (ホ) 学校前教育（幼児保育）－11億ドル、
 - (ヘ) 恵まれない青年への夏期雇用－8億ドル、
 - (ト) 無料学校給食－22億ドル、
- である。

これらの7つのプログラムのうち(イ)(ロ)(ハ)の3つのプログラムだけで総額1780億ドル、約94

%に達するが、この3項目は高齢者のための「安全ネット」であり、貧困層には何ら恩恵は存在しない。実際に社会保障年金3,130万人、老人医療健康保険2,800万人、退役軍人年金460万人の受益者は高齢者である。これらのプログラムにより、高齢者層の貧困人口は減少したが、連邦議会予算局の前調査官ウィリアム・ホーグランドによれば、「社会保障年金だけをとって見ても、もしこの年金がなかったら白人高齢者（65才以上）の人口の46%が貧困ライン以下にとどまっているはずだが、社会保障年金の支給によりこの割合は6%に減少した。」という。しかし、3項目の社会プログラムは貧困層を対象としていない。

フィールド財団の研究によれば、レーガン予算案の「安全ネット」プログラムは主として中所得層に対して利益となるが、貧困ライン以下の低所得層は約21%の利益を得るのみだ。逆にそれら以外の17項目の貧困層を対象とした社会・経済プログラムから約250億ドルの予算削減が提案されたという。

上記3つのプログラムと比較すると、他の4項目は貧困層に限られているが、「安全ネット」プログラム予算中の割合は6%しかない。だから、全体としてレーガン大統領の推進する「安全ネット」プログラムは貧困層の大多数にとって何ら実効的なものではない。同じフィールド財団の研究では、アメリカの約2,520万人の貧困層の64%にあたる1,600万人は、7項目の「安全ネット」プログラムによって全く利益を受けないか、もし受けたとしても無料学校給食だけだろう、と見られている。しかしながら、貧困層を対象とした4項目の「安全ネット」プログラム中3項目がレーガン予算案では実質削減されるか、今後政策的に修正されることが明白となってきている。

所得補償プログラムの算出方法を変更することで1982会計年度に実質1億1,000万ドルが削減される。夏季青年雇用基金は1983年の初めに他の職業訓練助成基金と統合される計画である。一方、無料学校給食事業への助成は継続されるだろうが、連邦補助金は大巾に削減されるか廃止されると見られている。無料学校給食事業の促進者たちによれば、連邦予算の削減によって



The President, surrounded by smiling Republicans, announcing that he will go for every last bit of his three-year tax-cut plan.

レーガン共和党政権閣僚や議会共和党リーダーたちに囲まれたレーガン大統領（TIMEより）約4万校の学校が学校給食（朝食+昼食）事業を放棄せざるを得なくなり、400万人の貧困家庭の子供たちが学校給食なしで放置されるだろう、という。

(2) 貧困追放プログラムの実態

「安全ネット」プログラムが多少予算案の中で保護されたとしても、貧困追放プログラムの中心たる児童扶助、食料スタンプ、医療扶助、住宅扶助等は事実上の削減の対象となっている。いくつかの研究結果によると、これらの影響は、

- (イ) 児童扶助（児童手当）－25万8,528家庭の利益が削減され、40万836家庭が排除
- (ロ) 食料スタンプ－100万人が切捨て
- (ハ) 総合雇用訓練法による公共部門の雇用計画30万人分の削減

- (ニ) 妊婦・幼児への栄養補給計画－70万人の排除

- (ホ) 14万戸の助成金付住宅建設のキャンセル
- (ヘ) 社会保障年金削減

等があるが、個々の貧困者への連邦予算削減の総合的影響を利用可能な統計データの不足の中で正確に予測することは困難である。

連邦議会予算局はこれらの推計以外にもレーガン予算案の影響調査をしたが、推計は極端に用心して解釈されるべきだと強調している。貧困対策のなかで、医療扶助等は影響調査が困難だからである。また、多くの貧困者は、同時にいくつかの諸社会プログラムの利益を受けているので、個人的な影響か家庭への影響であるのか個々に把握しなければならない。たとえば、無料学校給食を受

けている家庭にとって月額12ドル分の食料スタンプの損失は打撃としては小さいかもしれないがこの2つが同時に切り捨てられた場合の複合的影響は、ある場合には極めて破壊的だろうと見られている。

シカゴ大学社会福祉政策研究センターは典型的な福祉家庭への連邦予算削減の複合的影響を研究してきた。その研究では、オクラホマ州で典型的な低賃金労働をしている2人の子持ちの母親の可処分所得は、予算削減の結果、508ドルから459ドルに減少し、さらに4ヶ月後には391ドルに落ち込むという。複合的影響はニューヨーク州やカリフォルニア州のような高福祉実施の州ではさらに深刻になる。ニューヨーク州では同じ条件の女性が4ヶ月後には収入の704ドルの25%にあたる171ドルを失うと見られている。704ドルという収入は貧困ラインの上だが、171ドルを失った後の533ドルは貧困ラインの90%の収入でしかない。この計算には連邦交付金(BLOCK GRANT)によって運営されている諸計画は含まれていない。連邦交付金による諸計画は交付金の削減によって打撃を受けるだろうから、この影響による収入低下はさらに加算されなければならない。

テキサス州等では職業を持つ福祉受益者は医療扶助の適格性を失うと見られる。レーガン予算案は福祉特に児童扶助と雇用関連の政策に大巾な変更を迫っている。事実上、職業を持つ貧困層への援助を削減し、一方で無職の福祉受益者(80万人)には「福祉の見返り」として地域サービスに関する労働(たとえば日本の失業対策のような)を要求している。

(3) 民間雇用拡大で福祉の切り捨て

この点についてレーガン共和党政権の基本的理念は、社会福祉や食料スタンプの現実に即した「改正」(という名の切り捨て)によって、貧困層に労働刺激を与え、自立を援助する、というものである。長期的に(公共事業等はほとんど実施せず)民間部門での雇用を拡大することにより貧困者の政府への依存を断ち切り、福祉支出を削減するという政策である。ここに新保守主義者たる哲

学が全面的に明らかである。修正資本主義の基本原則すら放棄し、アダム・スミス的衣装をつけた「供給サイド経済理論」の名の下に19世紀的な資本主義経済社会を再確立しようとしている。この点でまさしく反動理論である。ニューディール政策以後の公共政策の果たしてきた役割の実質的な否定であるといえる。

この政策で労働意欲が刺激されることはまずあり得ないだろうと言われている。つまり、福祉受益者は失業者の状態と比較して、民間に雇用機会を得ても典型的な低賃金・重労働であった場合収入はほとんど増加しないからである。さらに、福祉を通して得ていた恩恵はほとんど失われ、結果として労働意欲は減退させられるだろう。シカゴ大学の研究は、レーガン予算案の福祉政策の理念は「働くことを通じて生活向上」という基本原則を無視していることによって、現行の福祉制度の中ですでに弱い労働意欲をさらに弱める可能性があることを強調している。

このような批判に対して、レーガン共和党政権の閣僚・官僚は「福祉は自助のできない者を救済するための安全ネットであるべきであり、職業を持つ者への補償的収入であってはならない」と反論している。提案13号にハワード・ジャービスという主人公が存在したように、供給サイド経済理論を振りかざしたレーガン共和党政権には、管理予算局(OMB-OFFICE OF MANAGEMENT AND BUDGET)局長デービッド・ストックマンという主人公がロナルド・レーガンとともに存在する。OMB局長ストックマンはレーガン政権下で最も若手の閣僚で34才だが、実質的なレーガン予算案の立案者である。

ABCテレビの「争点と解答」の中で福祉政策について彼は「連邦政府が所得再配分の全体系を通して勤労貧困層に所得補償する責任があるという仮定は受け入れられない。……… 2つの職業を持ち年収26,000ドルの者が10,000ドルの収入しかない者に収入の一定部分の分配と税の肩代わりをする義務があるとは思わない」と断言した。これは所得再配分機能の否定であると同時に、累進課税制度を否定する見解である。さらにシビル・ミニマムに対する否定もある。4月16日の記

者会見の中でストックマンは「市民が政府の手によって最低基準の生活水準を維持する権利を持つ」というシビル・ミニマムに対して疑問を明らかにしているのである。

このように、古くは50年前のニューディール政策の時代にスタートした社会・経済プログラムを縮小し、公共政策の基本的理念を否定するレーガン共和党政権を動かす新保守主義者たちは、アメリカ社会全体を本当に50年以上前に押し戻そうとしているようだ。今日レーガン共和党政権はソビエトの脅威を唱え、予算案の中でも国防費の増強だけは格別で推進し、1980会計年度には23%の構成比だった国防予算を1986会計年度には37%の構成比に回復させることを目標とし、大規模な軍事力増強を図っている。

ニューディール政策以前には、確かに連邦政府の役割は主に国家の安全保障にあった。軍事力の拡張とニューディール以来の公共政策の基本的方向に挑戦することによって「アメリカの強さ」が再生するよりも、貧困層切り捨て、少数民族圧迫によりアメリカ社会の階級間矛盾は激化し、人種的緊張は高まるであろう。そのことにより外部の脅威によって国家が震撼させられるよりも、階級闘争により内部から外面の強さが否定されていく可能性が強いだろう。納税者の反乱は結果的に新保守主義者と供給サイド経済学理論の地域的（州レベル）実験だったが、マサチューセッツに明らかなように公共サービスの全般的危機をもたらし、すでに政府（自治体）の安全保障機能たる警察力と消防力まで危機に追い込まれているのである。

4. レーガン共和党政権下の政策的後退

(1) 後退する職場環境基準

すでにレーガン予算案の反動的性格は明らかだが、予算以外の政策的変更を最後に報告しよう。

レーガン政権発足後まもなく発表された労働安全衛生基準緩和の方針は、紡績工場の環境基準を

コスト・ベネフィット・アナリシス（原価・利潤分析）で再検討するというものである。この規制緩和の動きは、コスト・ベネフィット・アナリシスを中心に経済労働政策全体を反動的に変更しようというものといえる。そのことで企業の利潤効果を高めることを目的とするレーガン共和党政権の企業サイドの基本政策である。この政策が貫徹されたら、まず紡績労働者の職場環境が悪化し肺塵症等の職業病の多発が考えられる。

昨年アカデミー女優賞をとったサリー・フィールドの映画「ノーマ・レイ」を記憶している人も多いだろう。「女工哀史」を例にとるまでもなく、アメリカ南部の中小紡績工場の職場環境は「ノーマ・レイ」に出てきたような劣悪なものが大部分だと言う。労働安全衛生政策にコスト・ベネフィット・アナリシスが公式に採用されたら、職場環境の悪化は全産業に影響する。なお、レーガン大統領は労働安全衛生局長にフロリダ州の土建会社社長を任命したことを見記しよう。

(2) 人種差別撤廃政策の後退

1981年5月中旬以降レーガン共和党政権は連続的に1960年代以来の連邦政府の基本方針に変更を打ち出した。5月15日、労働省長官レイモンド・ドノバンは、少数民族と婦人にに関する雇用・賃金政策の再検討を発表した。ドノバン労働省長官は就任以前から「マフィア」との密接な関係が問題とされてきた実業家である。

引き続き5月22日、司法長官ウィリアム・フレンチ・スミスは、20年間の人種差別解消のための公民権政策の基本的変更を発表した。すなわち、司法省の強力な後押しによるバス通学の実施と職業上の人種差別撤廃のための人種別比例割当制度へ強い不満を明らかにした。この声明は、教育上の人種差別解消をめざすバス通学に今後司法省は支援しないこと、職業上の保護政策をとらないことを意味する。

5月26日、環境保護庁は1970年に制定された大気清浄法（CLEAN AIR ACT）の再検討を始めた。これは産業界の強い要求に基づき、コスト・ベネフィット・アナリシスで環境基準を後退さ

させようというものである。

6月15日、レーガン大統領は司法省に対して1982年までの時限立法である投票権法の存廃について結論を出すよう要求した。投票権法は、主に南部の黒人とメキシコ系アメリカ人の政治的権利を守るために1965年に制定されたもので、アメリカ公民権史上最も成功してきたものである。

6月9日連邦下院は265対122で反バス通学法案を採決した。これにより司法省はバス通学にいかなる予算だ支出できなくなった。多くの批判の声がバス通学そのものにあるにせよ、教育上の人種差別撤廃政策を25年前に逆戻りさせるものといえる。1979年11月、カルフォルニアの反バス通学住民発議「提案1号」の成立は一連の新人種差別主義政策への序曲だったが、その内容は多年の人種差別反対の公民権運動や連邦最高裁判決で支持された白人地区・黒人地区間の相互学童バス通学を停止させようとするもので、人種差別復活の色濃い内容であった。この内容は、すでに報告したが、全米的な新保守主義の台頭とともにその後予想以上の展開をした。

カリフォルニア州では80年9月、州最高裁が提案1号を合憲としたことにより、任意のボランティアバス通学のみとなった。さらに80年12月には連邦上院で反バス通学法案が成立寸前までいったが、司法省の強硬な反対や、カーター大統領の拒否権行使が予想されたため廃案にされた。廃案としたのは、反バス通学運動を支持してきたレーガン大統領の就任を待ってスムーズな成立を図るためであったのだ。ノース・カロライナ州選出の共和党上院議員ジュシー・ヘルムズは反バス通学、人種差別政策、福祉切り捨ての強硬論者だが、反バス通学法案以後の目的が公民権法の廃止ないし弱体化であることを公言している。

(3) 政策後退に厳しい批判が

これまで取り上げてきたことは現レーガン共和党政権下での政策的後退ないし変更の一部分である。このような反動政策に対して議会内部、司法の場で多少の批判も生まれてきた。

ひとつは、上院外交委員会によるアーネスト・

レフィーバーの人権・人道問題担当国務長官補任命拒否である。レーガン大統領、ヘイグ国務長官、ジュシー・ヘルムズ上院議員、日系ハヤカワ上院議員等の絶大な信頼を集めたレフィーバーだったが、上院外交委公聴会でのあまりにも右翼タカ派的言動や、粉ミルク問題で騒がれたネッスルからの献金受領等が問題となって、共和党上院議員まで含めた13対4で任命拒否された。これはレーガン大統領にとって最初のつまづきであった。

ふたつめは、6月17日、連邦最高裁が紡績工場の環境規制緩和を拒否する判決をし、一連のレーガン共和党政権の反動的経済・労働政策のひとつをはねつけたことである。これはレーガン政権の政府規制緩和のための基本的政策手段たるコスト・ベネフィット・アナリシスへの司法側の最高判断である。産業は原価を安価にするために危険物質取扱いや危険環境での労働者安全衛生基準を後退させてはならない、というレーガン共和党政権にとっては厳格な審判である。

連邦最高裁判事ウィリアム・ブレナンは紡績工場の綿くずによる肺塵症対策を支持した判決主文で「労働者の健康は他のいかなる考慮すべき条件よりも重要である……原価と利潤のバランスを基礎にしたいかなる（労働安全衛生）基準も法の精神とは矛盾するだろう^⑥。」と書いている。また、判決文はコスト・ベネフィット・アナリシスの禁止については特に明記しなかったが、ブレナン判事は「それは法の意図とは逆だろう。」と述べた。この連邦最高裁多数派意見は、労働安全衛生局のコスト・ベネフィット・アナリシスによる試験中は「規制緩和」に司法は判断を下さないようにというレーガン政権の要請への明白な拒否回答であった。

レーガン大統領は民間部門による雇用創出、経済再生によりすべてのアメリカ人に幸福を、と欺瞞的スピーチをした。ところが新聞は、レーガン予算案に基づく政府機構縮小によって非軍人の連邦政府職員中15,000人が解雇される見通しだ、という連邦議会調査団報告を発表した。マサチューセッツやカリフォルニアだけでなく、連邦交付金の削減により全米で大規模な数の公務員解雇が今後生じるだろう。そのことによって公共政策の

後退、福祉切り捨てとともに公共部門の腐蝕がさらに進むだろう。

黒人解放闘争の指導者、AFSCMEの戦友、故マーチン・ルーサー・キング牧師未亡人が6月30日「有職人種の生活向上をめざす全米協議会」(NAACP)で「大規模、非暴力・戦闘的直接行動」を呼びかけた。1978年の納税者の反乱に始まった保守勢力の反撃は今日ここまでできている。

あとがき

7月4日はアメリカ独立記念日であり、今夜は全米至る所で花火大会が開催された。全米的保守ムードを反映して、今年は米国旗を掲揚する家庭がぐっと増加したという。第1章と第2章を80年12月末に、第3章を81年3月末に執筆し、今日第4章と第5章の執筆を済ませてまず感じることはこの6ヶ月間でアメリカの政治は大きく右に動いたということである。

79年秋に提案13号の調査を始めて以来、すでにアメリカ通信No.1、No.2で報告してきたように、アメリカの公務員労働者、公共サービスは受難の時代を体験しつつある。ある意味で日本の公務員労働者の状況よりも苛酷といえるだろう。この間収集した資料やインタビューから報告できたものは一部に限定されている。

ひとつには資料が余りに多いこと、ふたつに内容がまず「自治研」になじまないものがあることがあげられるが、主には学期中には原稿に時間を

割くのはかなり困難だったからである。アメリカの大学院では日本の大学では考えもつかない量の文献読破を要求される。特に一課目で5冊のテキスト、その他2,000ページの課題文献となると、英語を母国語とするアメリカ人でも日常的に切り回すのが困難である。

その点今度の夏休みにはワシントン、D.C.のAFSCME本部公共政策分析局でアメリカ内地実習で5月11日から7月31日まで12週間AFSCMEの仲間と働く機会を得たので、さらなる資料の整理・収集に、また公共政策分析局の研究スタッフたちと日常的に議論する時間が多くのあったことは幸いだったと思う。

特にAFSCME本部公共政策分析局長マーシャ・カプリオはまだ28才のミシガン大学出身の女性エコノミストだが、多数の資料を提供してもらい、貴重な時間を論議やインタビューに割いてもらつた。またカプリオ局長を通じて連邦銀行局(THE FEDERAL RESERVE BOARD)のスタッフと論議する機会も得た。マーシャ・カプリオには特に深く感謝する。なお、彼女のインタビューは附属資料を参照とされたい。

今回の内地実習の実現にあたってAFSCME委員長ジュリー・ワーフ、委員長補佐ジャック・ハワードの両氏に深く感謝する。今回の原稿作成にあたって、公共政策分析局長マーシャ・カプリオ(MARCI CAPRIO)だけでなく、研究スタッフに助言をもらい、貴重な時間を議論に割いてもらつた。また、彼らとの論議でAFSCMEの自治労に対する理解も深まったと思う。

AFSCME第93地区本部(マサチューセッツ)

- 注) ① Budget Cuts and The Poor,
CONGRESSIONAL QUARTERLY WEEKLY REPORT, 1981年4月18日号と
THE IMPORTANCE OF FEDERAL SPENDING: AFSCME, 1981年3月に拵る。
② THE LOS ANGELS TIMES 1981年1月15日
③ PUBLIC EMPLOYEE: AFSCME 機関紙 80年11月号
④ THE TIME MAGAZINE 1981年3月23日号
⑤ 注①と同じ資料を使ったが、AFSCME本部公共政策分析局研究スタッフDAVE PROUTYとの何度めかの論議の結果であることも附記しておく。
⑥ THE WASHINGTON POST 1981年6月18日

教官部長ジョン・ハーベイには提案2号資料を提供してもらい、インディアナ大学公共問題・環境問題学部助教授ジュリー・マッカフュリーにも何度も助言してもらった。そして大学院の友人たちとは納税者の反乱だけでなくアメリカ社会についての論議を重ね、認識の正しさを検証してきた。これらのすべての人々に深く感謝する。

今回の原稿執筆にあたってROBERT・KUTTNERの「REVOLT OF THE HAVES」から特に学んだことは附記すべきだろう。この原書は神奈川県地方自治研究センターにあるので、関心のある方は一読願いたい。

4月・5月には全米ネットのニュースで原潜衝突事故、敦賀原発事故、ライシャワー発言、ミッドウェー横須賀寄港がかなり連続して放送された。NBCテレビニュースがミッドウェー寄港反対集会を報道した時、多くの自治労の友人たちや神奈川県評の仲間の顔を見たが、大変うれしく感じた。そこで感じたのは横断幕やゼッケン、プラカードの一部に英語表示のものがあれば訴える力はさらに印象的だったと思う。これは自治労のPSI加入とも関連して教宣活動の一貫として検討しても良いのではないだろうか。

たとえば、「J ICHIRO IN THE PUBLIC SERVICE」と書いたプラカードを10本用意するだけでも良いだろうし、政治スローガンでも良い。宣伝料を払わずして、テレビのニュース報道で他国の労働者に自治労の闘う姿を伝えることが可能だからである。日本円が国内的に弱くても対外的には強いように(購売力の点で)、自治労に対する期待は日本国内で想像するよりもはるかに大きいという事実は充分に認識しておくべきだろう。AFSCMEのような自治労と並ぶ大組合にお

いても然りである。

ひとつエピソードを紹介しよう。ベトナム戦争中のベトナム反戦闘争や1972年の米軍戦車阻止闘争について東南アジアからの留学生はかなり知っていた。日本政府はアメリカのベトナム戦争政策に加担したが、日本の労働者はベトナム反戦闘争を大規模に展開した、と。

これまで日本で提案13号成立後、この問題を扱った論文はすでにかなりあり、柴田徳衛氏のように卓越した論文もあったが、中には納税者の反乱を行政側の都合のいいように一面的に利用する識者もいた。エコノミスト(79年3月6日号)の『米国「納税者の反乱」の教訓—日本で起きてもおかしくない』という元自治省財政局交付税課長補佐、静岡県知事公室長(肩書はエコノミストに拵る)能瀬邦之氏の報告はその一種である。

誰が税を負担し、誰が負担していないのかという点は、納税者の反乱の中で右翼ないし新保守主義者の最も忌み嫌う質問だったが、自治官僚能瀬邦之氏の場合もこれが当てはまるのだろうか。行政改革の実現には「公正の確保」は基本的な原則のひとつであり、これは不公平な課税制度の是正を通じて実現できるだろう。そのことを無視して納税者の反乱を一方的な行政改革論に利用するのは「ためにする」議論だと批判されても反論の余地がないだろう。

納税者の反乱に関する報告は一応今回で終了するが、今後の予定としてはNo.3「アメリカ連邦制度と市民参加」、No.4「レーガン予算」を計画しているが、7月中旬にはマサチューセッツ州に提案2号下の自治体実態調査に行く予定なので、それも追加しなければならないだろう。

1981年7月4日 於ワシントン、D.C.

1981年10月25日

自治研かながわ月報 第46号(1981年10月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター
発行人 清水嘉治・新田俊三・横山桂次 編集人 上林得郎 定価 1部 200円
〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎ 045(201)1211~3
振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

自治研かながわ月報第四六号 一九八一年（昭和五六年）十月二五日発行（毎月二五日発行）定価一部二〇〇円
編集人／上林得郎 発行人／清水嘉治・新田俊三・横山桂次
発行所／神奈川県地方自治研究センター 横浜市中区本町一ノ七 東ビル五階 ○四五(二〇)一一一
印刷所／有限会社 横浜プリント

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月400円の半年分または1年分をそえてお申しきみください。
3. 詳細は自治研センター事務局☎045(201)1211、または自治労県本部☎045(681)7821へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。